

1. 委員会を開いた年月日及び場所

平成26年3月10日 午前10時00分開会  
小値賀町役場 3階第1会議室

2. 出席した委員の氏名

委員長	末 永 一 朗
副委員長	岩 坪 義 光
委員	伊 藤 忠 之
委員	浦 英 明
委員	小 辻 隆治郎
委員	土 川 重 佳
委員	宮 崎 良 保
委員	松 屋 治 郎
委員	近 藤 育 雄

3. 欠席した委員の氏名 な し

4. 出席した委員外議員の氏名

議 長 立 石 隆 教

5. 説明のため出席した者

町 長	西 浩 三
副 町 長	谷 良 一
会 計 管 理 者	熊 脇 一 也
総 務 課 長	中 川 一 也
住 民 課 長	吉 元 勝 信
福 祉 事 務 所 理 事	平 湯 貴 浩
産 業 振 興 課 長	西 村 久 之
産 業 振 興 課 理 事	尾 崎 孝 三
建 設 課 長	升 水 裕 司
診 療 所 事 務 長	尾 野 英 昭

6. 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	大 田 一 夫
議 会 事 務 局 書 記	岩 坪 百 合

7. 付託を受けた事件の件名

議案第33号	平成26年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算
議案第34号	平成26年度小値賀町介護保険事業特別会計予算
議案第35号	平成26年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第36号	平成26年度小値賀町渡船事業特別会計予算
議案第37号	平成26年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算
議案第38号	平成26年度小値賀町下水道事業特別会計予算
議案第39号	平成26年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算

**委員長（末永一朗）** ただいまから特別委員会を開く。

本日の議題は議案 33 号から議案第 39 号までの特別会計 7 件についての質疑を行う。

**議案第 33 号、平成 26 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算について**

本案について提案理由の補足説明をお願いします。 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** おはようございます。

国民健康保険特別会計の歳入歳出予算事項別明細書により、歳入から順次説明する。  
9 頁から。

第 1 款、1 項・国民健康保険税、1 目・一般被保険者国民健康保険税を各節のとおり 8,589 万 8,000 円計上。2 目・退職被保険者等国民健康保険税を各節のとおり 469 万 9,000 円計上し、1 項・国民健康保険税を 9,059 万 7,000 円とする。

第 2 款・材料及び手数料、1 項・手数料、1 目・督促手数料 1,000 円計上は存目計上。

第 3 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金、2 目・療養給付費等負担金 7,905 万 7,000 円計上。3 目・高額医療費共同事業負担金 524 万 5,000 円計上。4 目・特定健康診査・特定保健指導負担金 168 万円を計上し、1 項・国庫負担金を 8,598 万 2,000 円とする。  
2 項・国庫補助金、1 目・財政調整交付金は、1 節・普通調整交付金 2,859 万 2,000 円計上。2 節・特別調整交付金 1,283 万 6,000 円を計上し、2 項・国庫補助金を 4,142 万 8,000 円とする。

第 4 款、1 項、1 目・療養給付費交付金は 1,166 万円計上。

第 5 款、1 項、1 目・前期高齢者交付金は共同事業として取り扱われるもので、1 億 1,349 万 3,000 円計上。

第 6 款・県支出金、1 項・県負担金、1 目・高額医療費共同事業負担金を 524 万 5,000 円計上。2 目・特定健康診査・特定保健指導負担金を 168 万円計上し、1 項・県負担金を 692 万 5,000 円とする。2 項・県補助金、1 目・財政調整交付金は、1 節・財政調整交付金 2,223 万 4,000 円、2 節・特別調整交付金 831 万 2,000 円計上し、2 項・県補助金を 3,054 万 6,000 円とする。

第 7 款、1 項、1 目・共同事業交付金 2,098 万 3,000 円、2 目・保険財政共同安定化事業交付金 5,617 万 9,000 円を計上し、1 目・共同事業交付金を 7,716 万 2,000 円とする。以上については、保険給付費の推計に基づき、ルール分の負担割合により算出している。

第 8 款・財産収入、1 項・財産運用収入、1 目・利子及び配当金 13 万円計上は、財政調整基金の運用利息でございます。

第 9 款・繰入金、1 項、1 目・一般会計繰入金は、1 節・保健基盤安定繰入金（保険税軽減分）を 1,350 万円計上。これは低所得者に対する国保税軽減分を県を町が補填するもので、国保税軽減相当額を一般会計から国保特別会計に繰り入れるもの。2 節・保

険基盤安定繰入金（保険者支援分）300万円計上は、低所得者を多く抱える保険者を支援し、中間所得層を中心に保険税負担を軽減する制度で、国・県負担分を一般会計で受けて、町負担分と併せて国保特別会計が受けるもの。4節・出産育児一時金等繰入金56万円、5節・財政安定化支援事業繰入金394万円計上で、1項・一般会計繰入金を2,100万円とした。いずれも町負担のルール分。2項・基金繰入金、1目・財政調整基金繰入金1,000円は存目計上。

第10款、1項・繰越金、1目・一般被保険者繰越金1,500万円計上。2目・退職被保険者等繰越金1,000円存目計上し、1項・繰越金を1,500万1,000円計上とする。

第11款・諸収入は、1項・町預金利子を1,000円、2項・雑入を3,000円の存目計上。4項・延滞金を2万円計上。

次に歳出。

第1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費448万2,000円計上は、事務費で、国保連合会とのデータのやり取りにかかる通信費、レセプト点検にかかる嘱託職員の経費が主なもの。2目・連合会負担金は14万3,000円計上で、1項・総務管理費の総額を462万5,000円とする。2項・徴税費、1目・賦課徴収費30万1,000円、2目・納税奨励費17万7,000円計上し、2項・徴税費を47万8,000円とする。3項、1目・運営協議会費7万7,000円計上。4項1目・趣旨普及費を8万1,000円計上。

第2款・保険給付費、1項・療養諸費、1目・一般被保険者療養給付費を2億4,500万円計上。2目・退職被保険者等療養給付費を1,000万円計上。これは一般・退職被保険者いずれも医療費の現物給付で、平成25年度の実績見込みを基に推計をしている。3目・一般被保険者療養費440万円計上、4目・退職被保険者等療養費36万円計上は、いずれもコルセット等の現金給付分及び柔道整復施術の現物給付分。5目・審査支払手数料79万3,000円、6目・レセプト電算処理システム手数料15万6,000円を計上し、1項・療養諸費を2億6,070万9,000円とする。2項・高額療養費、1目・一般被保険者高額療養費は3,500万円計上。2目・退職被保険者等高額療養費130万円を計上、3目・高額介護合算療養費を1万円計上し、2項・高額療養費を3,631万円とする。3項・移送費、1目・一般被保険者移送費32万円、2目・退職被保険者等移送費8万円を計上し、3項・移送費を40万円とする。4項・出産育児諸費、1目・出産育児一時金126万1,000円の計上。5項・葬祭諸費、1目・葬祭費20万円の計上。

第3款、1項・老人保健拠出金、1目・老人保健医療費拠出金1万円、2目・老人保健事務費拠出金1万4,000円を計上し、1項・老人保健拠出金を2万4,000円とする。これは本町では該当なしと考えているが、支払基金からの指示により予算計上を行ったもの。

第4款、1項・前期高齢者納付金は、65歳以上74歳までの前期高齢者の医療費を県レベルで平準化することで、小規模国保の経営安定を図る目的で制度化されているが、1目・前期高齢者納付金7万3,000円、2目・前期高齢者関係事務費拠出金1万円を計

上し、1項・前期高齢者納付金を8万3,000円とする。

第5款、1項・後期高齢者支援金は、75歳以上の後期高齢者の医療費の一部を国保保険者が負担するもので、1目・後期高齢者支援金5,669万2,000円計上。2目・後期高齢者支援金事務拠出金1万円計上し、1項・後期高齢者支援金を5,670万2,000円とする。

第6款、1項、1目・介護納付金は3,065万8,000円計上。これは40歳から64歳の方が介護保険負担分約30%として納付するもの。

第7款、1項・共同事業拠出金、1目・高額医療費拠出金2,098万3,000円計上。2目・保険財政共同安定化事業拠出金5,617万9,000円を計上し、1項・共同事業拠出金を7,716万2,000円とする。

第8款、1項・保健事業費、1目・保健衛生普及費は10万5,000円の計上。2項・健康管理センター事業費は1目・施設管理費で健康管理センターの維持管理費として、各節のとおり110万2,000円計上。2目・保健指導費を各節のとおり276万5,000円計上し、1項・健康管理センター事業費を386万7,000円とする。

第9款、1項、1目・特定健康診査・特定保健指導費は、健診にかかる事業費の計上で、13節の診療所への委託料657万3,000円、賃金99万1,000円が主なもので、1項・特定健康診査・特定保健指導費を785万6,000円とする。

第10款、1項・基金積立金、1目・財政調整基金積立金を13万円計上。

第12款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金は、1目・一般被保険者償還金と2目・退職被保険者等償還金が、いずれも1,000円計上の存目設置。3目・一般被保険者保険税還付金11万円、4目・退職被保険者等保険税還付金1万円の計上で、1項・償還金及び還付加算金を12万2,000円といたしました。同じく3項・繰出金、1目・直営診療所施設勘定繰出金で800万円の計上。これは僻地診療所運営費分として、国庫補助の特別調整交付金に算定されるものを診療所特別会計に繰り出すもの。

第13款、1項・予備費で4,510万円の計上。

以上で内容の説明を終わる。

13 : 14

委員長（末永一朗） これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第1款・国民健康保険税

浦 委員

委員（浦 英明） 繰越の滞納額とかいろいろ出ているが、これの収入未済額の25年度現在末で大体どのくらいになるのか尋ねる。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 平成25年度分の2月末未納の分を合わせて約2,570万程度になると考えている。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） 年々大体100万ほど増えてきている。24年度からするとやはり110

万ちょっと増えている。一般会計でも私は言ったが、役場職員が取り立てができないのであれば、もちろんこれは費用対効果もあり、うまく言えないが、収納事務を誰か個人に委託して任せるといった考えはないのか尋ねる。

**委員長（末永一朗）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 現在のところそういう徴収委託は町では行っていないが、今回の町税等の滞納処理についての調査分析といったものを行った中で、やはりいろいろ改善策が考えられると思う。当面、一番大きな部分については差し押さえが出来てないというのが大きな課題と思っているので、そういう部分を平成 26 年度にちょっとやってみて、それでも中々回収とか、滞納者の税金が取りにくいという状況であれば、また上司とも検討しながら滞納金額が減少する対策を検討してみたい。

**委員長（末永一朗）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** 私は 24 年度と比較してさっき 110 万ぐらいと言うたが、これは 300 万ぐらい増えとごたっですね。質問が間違っただけで訂正しておく。それで、前債権回収機構を、一応、利用してやると言っていたが、これは費用対効果で経費が多くなってできないと言っていたが、例えば回収機構に頼んだら大体経費がいくらなのかなど分かるか。

**委員長（末永一朗）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 地方税回収機構というのが長崎県にあり、本町も一応加入はしてるが、そういう取立てというか、実際の回収部分についてはまだ本町は入っていないので、実際としてどのくらいかかるかはちょっと把握できていない状況。ただ、この回収機構のあり方としては、上位 5 件ぐらいの滞納額について各市町から提出して、それを重点的に回収するという制度。それにかかる人件費等については、各町がそれに当たるということでやっているのだから、人件費的には発生しないが旅費的な部分が発生してくるので、そういう部分を回収した分の手数料として何%という割合で取られて、それが旅費に回るという状況だと思っている。

**委員長（末永一朗）** 松屋委員

**委員（松屋治郎）** 24 年度の滞納者が 43 名でそのうち大口が 15 名ということだが、25 年度はどうなっているか。

**委員長（末永一朗）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 25 年度の現年度分としては。前期納まっていない 20 万程度の方が 4 人ぐらいいる。そういう中で全体としては 10 万円前後の方の滞納が多い状況。滞納者についてはあまり改善されておらず、先ほど委員が言ったように昨年度とほぼ変わっていない状況。

**委員長（末永一朗）** 土川委員

**委員（土川重佳）** 1 目・一般被保険者国民健康保険税だが、前年度度と比べて 387 万 3,000 円ほど伸びを見込んでいるようだが、納税者が昨年が 652 戸だったか、件数が所得

控除ということでこういう見込みに繋がったのか、その見解を伺う。

**委員長（末永一朗）** 住民課長

**住民課長（吉元勝信）** 現在のところ 628 戸という国民健康保険の世帯数だが、そういう中で 387 万 3,000 円の増というのは、主なものは保険給付費だが、そういう中から逆に計算すると 8,600 万ほど税金として取らなければ、今年度の国保事業は運営が難しいという状況。今、申告を受け付けているが、漁業もやっぱり水揚が少し落ちているという話も聞くので中々難しいかと思うが、先ほども言ったように、結局、医療費にかかる分を最初に計算して、そのルール分の国・県・町の負担がある。それを除いたものが保険税として課税しないといけないので、そういう逆算をした場合にこれだけのお金が必要だということで、予算を計上している。

**委員長（末永一朗）** 土川委員

**委員（土川重佳）** 戸数だが、さっき私は 652 戸と…本年度は 628 戸か。下がっちゃったか。医療費にかかる分を逆算して算出して本年度は 8,600 万ほどないと国保会計が運営をできないということだ。そして漁師さんどもは…納税者に対してまた保険料が上がるということたいね。健康保険税は皆で支えあわなければならないが、小値賀で第 1 次産業に関わる人たちの所得と計算した場合に、やっぱり納税者に過大な負担になると思う。そういうことを考えて、経済の、ほんとは収入があればどうということはないが、滞納も嵩んでおる中でまた保険料の増ちゅうとはちょっと町民にとっては痛手かなと思う。こういう危機だが、26 年度にかかる医療費を計算した場合に、こういうのはちょっとやばい流れかなと、私はこの小値賀の第 1 次産業に関わる生産者たちが大変苦勞するのではないかと思う。漁業者に対しては燃料等の補助金等もあるが、それをやってもこういう税額になるのかなと。そこで 1 点だけ町長に尋ねる。今後小値賀の保険税のあり方だが、どうしたら改善の方向に向かうのか。すぐじゃできないが、何かひとつ足掛かりちゅうとば、経済の発展でもですたい、どのように考えているのか伺う。

**委員長（末永一朗）** 町長

**町長（西 浩三）** 結局、先ほど課長も説明したように、特定財源を除いた分については税金で集めるというのが大原則になっている。先ほど 628 戸ということで、段々社会保険のほうもいくらか増えてきているかと思う。国保だけの税金を下げる方法としては何とおりが考えられるわけだ。財政調整基金ていうのが国保会計独自で持っている。毎年、予算は 1 回こういうことで上がって審議会にかけて下げて補正をしてるという状況にあると思う。本来ならば当然、ここに上げてる金額で運営をすべきだが、それがいろいろな問題がある。例えば国保は後何年後かにはひょっとしたら県のほうで統一されるんじゃないかという話もあるし、その中で今の財政調整交付金が残ってるのをどうするかという問題もある。このあと恐らく国保の税の審議会等があるので、そこら辺でどうするかということも協議をして頂くことになると思う。何はともあれ医療費を、コストは減ってるのに医療費が伸びてるというのを押さえないくは、国保会計はいずれパンク

するのかなと思っている。他町の例を聞いてみると、一般会計から繰り入れをやってる町村もあるし、そうじゃなくて、特別会計なので貸付金で貸してる市や町もある。そういうところが、例えば、名前を言ってあれだが対馬市等はもう、先行きどうなるか分からんというような話を市長もしている。そこら辺を均一化というか、県内保険者を一本にしようかという話も出てきてると思うが、小値賀町としては医療費を下げながらやるということはもう当然なので、診療所とも協力をして予防に力を入れていくのが一番だろうと思うし、保健事業について、繰入金については社会保険の問題もあるので、まだ基金が残ってるはずなので、後何年間かこれを保たせていかなければならないので、今のところ審議会の結果を見てみたいというところだ。

**委員長（末永一朗） 第2款・使用料及び手数料** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 督促手数料で1,000円、費目設定みたいにしていて、25年度で一応、滞納状況の整理を図って26年度からは新しく出るような滞納についてきっちり督促をしていく。それによって手数料も取っていくという姿勢であるはずだった。それで他の特別会計なんかでは、例えば従来1,000円で費目計上していたのを例えば1万円とかで経常しているのもあるみたいだが、国民健康保険料と次の介護保険料は費目設置だけで終わってるみたいだが、これは何件か予測できてはるはずだが、上げとくべきじゃなかったのか。

**委員長（末永一朗） 町 長**

**町長（西 浩三）** これは全体的に考えることだが、予算なのでやってみなければいくら入るか分からない。そういうわけで費目設置というものはそういう意味だと思い、決して督促をしないという意味ではなく、後で補正も可能なので。歳入なのでこれでやらせて頂きたい。当然、やりだしてある程度金額が分かれば補正をさせてもらう。当初は予算なので、おまけに歳入なのでこの金額でやらせて頂きたい。

**委員長（末永一朗） 第3款・国庫支出金** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** 医療給付金の負担金。これは現実に事務に当たっての負担金と思うが、療養給付費負担金が前年度よりも568万8,000円ほど増額になっている。どれだけの事務量が増えたのか伺う。

**委員長（末永一朗） 住民課長**

**住民課長（吉元勝信）** この療養給付費等負担金は、医療費に対して32%というような法定のルールで計算するようになっている。昨年度と比べると保険給付費自体が6%伸びということで計算をしているが、これに伴って計算された金額の32%をすると約500数十万上がるという計算になる。どうしても年々少しずつ上昇する医療費に対応せざるを得ないということで、歳出を多くするとやはりそれにかかる財源についても上がってくるという状況になっている。

**委員長（末永一朗） 第4款・療養給付費交付金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第5款・前期高齢者交付金 伊藤委員

委員（伊藤忠之） これも前年度と比べて327万8,000円減額になっているが、一般被保険者の療養費と退職者、それと一般被保険者の高額医療。これについての減額の内容説明を。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 前期高齢者の交付金についてだが、国民健康保険の中の65歳から74歳の方の割合に合わせて支払い基金というところから交付されるようになっている。この根拠については過去の医療費とかいったものを推計するとともに、この65歳から74歳の人数とといったものを支払い基金で推計して算出するようになる。本町としてはこれをそのまま、支払基金から算出されたデータを予算計上しているということで、結果的には医療費の伸びが過去3年ぐらいの推計で行うが、それが若干下がっているということで、支払基金からは330万程度、今年度は少なく交付する予定だということで、そういう計算になっている。

委員長（末永一朗） 第6款・県支出金 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 県補助金の財政調整交付金の中での特別調整交付金だが、これは24年度の決算時に保険税の収納率向上のために取り組み姿勢としての674万7,000円が交付されているが、この収納率が平成23年度は98.2%、24年度は97.3%となっているが、25年度の%が分かれば願います。そして26年度の%の見込みを。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 平成25年度についてはまだ全部が終了しておらず、今現在の収納率は83.48%。これについては先ほど言ったように、まだいくらか納めていない方もいるので、最終的には5月末で、昨年度並みの97~8%までは持っていきたいと思っている。平成26年度の予算を立てるときの見込み率は97.5%で予算は計上している。

委員長（末永一朗） 第7款・共同事業交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第8款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第9款・繰入金 浦委員

委員（浦英明） 基金の現在高が、私の積み上げによると1億2,878万ほどあると思うが、確認のため尋ねる。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 今の見込みでは、言うように1億2,873万9,000円程度になると考えている。

委員長（末永一朗） 浦委員

委員（浦英明） この基金は毎年2,000万円ほど繰り入れしている。それで後6年ばっかりするとなくなってしまうということになるが、先ほど町長が説明していたが、こ

の国保の運営の方法について連合会のほうに全部統一になって、均一になってしまうと。そうするとこの国保財政調整基金も、もしかしたらそこに納まってしまうのかなというような説明やったが、私の聞き違いかもしれないが、もう一度。

**委員長（末永一朗） 町 長**

**町長（西 浩三）** これは提案理由の時に説明したが、国のほうで社会保障プログラム法というのが12月に出来ている。これによると法改正、法制度の国民健康保険制度が平成27年度に関連法案を提出して、29年度までに実施するという計画になっている。そういうところで、それぞれ各市町で国民健康保険事業あるわけだが、これが先ほども言ったように赤字で、一般会計から貸してるというような特別会計もかなりあると聞いている。どのようになるかまだ行方がつかめないが、小値賀町の場合は幸い基金を持っておるといことで、その時にこの基金の行方ちゅうのはまだ分からんわけだが、とりあえず一般会計も楽ではないので、特別会計が基金を積み立ててるわけなので、そこら辺を切り崩して被保険者の負担を減らそうという審議会の考え方のようなので、その答申を受けて毎年補正をして、当初予算ではこういう金額だが、繰り入れをやればその分だけ保険税を下げることはできるが、これももし、これがはっきり決まれば29年度までで基金もなくなってしまうばいって言うことは言いにくい、これははっきりしないので安易に取り崩してはいけないかなとは思いますが、現状はとりあえず、こういう不景気もずっと続くわけではないだろうから、住民の負担を下げするためには、国民健康保険の特別会計の中に持ってる基金を有効に使って頂きたいというのが私の考えだ。

**委員長（末永一朗） 浦 委員**

**委員（浦 英明）** 29年度に大体分かるということだから、26、27、28、29、4年だから、今の基金で大体保てるということは分かった。もしかしたらこれは、連合会とかその中に没収されるという意味合いになるのか。分からないのでもう一度尋ねる。

**委員長（末永一朗） 住民課長**

**住民課長（吉元勝信）** この基金については今の感じであれば、例えば広域化とか県単一化とかになったとしても、基金を全部そういう団体が集めるということはないと思っている。ただ、そういう組織が稼動するためには、元手というかが必要になると思うので、各市町から拠出金とか負担金みたいな感じで集める形になると思う。そういう中にこの基金を充当するとかいう部分は各市町の判断だろうと思う。

**委員長（末永一朗） 町 長**

**町長（西 浩三）** ちょっと補足するが、私達が今一番心配してるのは、県下均一化になると、これは他の後期高齢者も一緒だが、保険税がどうしても、長崎県内で一番低い小値賀町としては必然的に上がるということが、一番危惧されているので、そこら辺を何とか医療費に合わせた税体制を作ってもらうように、各方面に働きかけをしているところだ。基金については先ほども言ったとおりだが、議会と一緒に何となく急激な税金の上昇というのは防ぎたいが、これも一般会計から繰り入れるしか方法は、後はな

いのかなという気もしているので、是非予防に力を入れてやっていきたいと思うが、これはいくらかが医療費を辛抱しても全く関係ないような仕組みにならないように、これから働きかけを強めていく必要があると感じている。

**委員長（末永一朗） 第10款・繰越金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗） 第11款・諸収入** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 督促手数料のことを聞いたのでここでも聞かざるを得ないのだが、延滞金をここで2万円計上している。これも26年度からきっちり延滞料取っていくという気持ちの表れと思うが、督促手数料を計上しなくて、ここでちゃんと計上してるっちゅう、ちょっと合わないみたいだが、この計上趣旨をお願いする。

**委員長（末永一朗） 住民課長**

**住民課長（吉元勝信）** 委員から指摘のように、ここだけ予算を組んで督促手数料については組んでないという部分については、やっぱり齟齬があると考えているので、以後こういうことがないように注意したいと考えている。この延滞金については、やはり保険税は金額が大きいところがあるので、ひよっとすれば該当するような方がいるかもしれないということで予算を計上しているが、試算をすると10万円ぐらいで1年ぐらい滞納期間があるという時に延滞金が発生するかというようなレベルなので、そう思ったような金額にはならないのかなと感じている。ただ、先ほども言ったように10万円前後の方が今年も何人か出ているので、そういう方々が極力出ないように徴収をしていきたいと考えている。

**委員長（末永一朗） 歳出に移る。**

**第1款・総務費**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗） 第2款・保険給付費**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗） 第3款・老人保健拠出金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗） 第4款・前期高齢者納付金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗） 第5款・後期高齢者支援金** 伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** この後期高齢者も前年度よりも127万ほど減額になっている。これの74歳までの人が高齢者を支援するというので、一人当たりの支援の金額。それと被保険者、74歳までの人数をお願いする。

**委員長（末永一朗） 住民課長**

**住民課長（吉元勝信）** この分については支払い基金というところが、先ほども言ったように、過去の実績といったものについて算定をするようになっている。単価としては

5万4,505円で、全体で支えるということで1,172人分というようなことで、向こうから通知を受けている。それに調整金があるので、そういった諸々を計算すると昨年度と比べて127万4,000円減ったという状況。

**委員長（末永一朗） 第6款・介護納付金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗） 第7款・共同事業拠出金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗） 第8款・保健事業費**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗） 第9款・特定健康診査・特定保健指導費** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** この特定健診についてだが、確か24年度は782人受けてもらおうということで80%の受診率ということだったと、私は書いとったが、25年度も一生懸命やっており、26年度についても、町長の挨拶にあったように、更に受診率の高い水準を維持していくという話があった。25年度の受診の状況。実績とパーセンテージも、見込みでしようけど分かれば、ということと、26年度の目標は、町長が言ったかもしれないが、もう一度願います。

**委員長（末永一朗） 住民課長**

**住民課長（吉元勝信）** 25年度の実績についてはまだ確定していないが、今のところ受診率自体が56.6%ということで昨年度よりも9%ぐらい下がっている。平成25年度は、先ほど委員が言ったように780人という目標で、例えば漁業者の日、漁師の人たちは日にちを決めてしまうと、例えばいい天気の時には受診がしにくいということがあったので、2日3日ぐらいにある程度予約してもらえれば日程変更ができますよ、というようなことをやったりとか、後は日曜日を若者の日ということで、40歳代の人に受診してもらおうというような日を設定したりして受診率向上対策を採ったが、中々受診率が伸びずに、結局40代の人が20%台の受診率に終わってしまったという状況で、中々受診率向上も難しいかなと考えている。ただ、町長からも説明があったように、やはり予防とか保健といったものには今後も力を入れていくということは、先の総合保健医療推進協議会の中でも決まっているので、今年度、平成26年度についても、特定健診の受診率を65%、保健指導については45%と昨年度を同じ目標で取り組んでいきたいと考えている。

**委員長（末永一朗） 第10款・基金積立金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗） 第12款・諸支出金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗） 第13款・予備費**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 歳入歳出全般について

近藤委員

委員（近藤育雄） さっき質問するのを忘れていた。18 頁、高額医療費関係について尋ねる。私も今回目の手術をして、高額医療費のお世話になった一人だ。今日持ってきているが、国民健康保険限度額適用認定証。これは入院指導の時に病院のほうから「これを事前に貰ってきたら一時負担金が安くて済みますよ」という説明を受けてすぐ貰いに行ったが、助かった。高額医療費というのは一般的には8万1,000円以上については後で返ってくるということだが、これを持っていかなかったら私も30万近い金を一時で取られたはずだ。これを受給されてる方、これを本当に一時金で持って行くとしたら大層な金を持って行かないといけないし、知らない人もひょっとしておるんじゃないかなと思うが、これの発給状況は、町民2,000何人かいるが、何人に発給されているか分かるか。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 定かな数字ではないが、やはり入院する方はこの限度額認定の書類を貰いに来る人が多くて、年間50人から60人が貰いに来る。この分については、国民健康保険だけでなく社会保険とか、そういった他の医療制度についても、それぞれそういう手続きをして限度額以上は払わなくていいという制度があるので、我々としても、国保だけでなく全体的な周知に繋がればいいとは考えている。

委員長（末永一朗） 近藤委員

委員（近藤育雄） 分かった。ありがとうございます。今度は17頁、2款の保険費の中の葬祭諸費、5項。これは毎年出てるんで聞きにくいですが、実際、葬祭費20万計上はどういったことに使われるのか。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） この葬祭費については、74歳までの方が亡くなった時に1件当たり2万円ということで支給している。町からの香典みたいな感じだが、75歳以上の方については後期高齢から出るようになっているので、そういうことからすると、若干、件数的には10件程度の予算なので少ないと思われるが、74歳までということ。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 質疑なしと認める。

これで平成26年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わる。

しばらく休憩する。

1:10:17

— 休憩 午前 11時 9分 —

— 再開 午前 11時 15分 —

委員長（末永一朗） 再開する。

議案第34号、平成26年度小値賀町介護保険事業特別会計予算についての質疑を行う。

本案についての提案理由の補足説明をお願いします。

住民課長

住民課長（吉元勝信） それでは、介護保険特別会計の平成 26 年度予算の歳入歳出予算事項別明細書により、歳入から順次説明をする。7 頁。

第 1 款・保険料、1 項・介護保険料、1 目・第 1 号被保険者保険料 4,940 万 1,000 円計上。これは基準保険料を月 3,860 円で算定をしている。

第 3 款・使用料及び手数料、1 項・手数料 2,000 円は、1 目・総務手数料、2 目・督促手数料、いずれも 1,000 円の存目計上。

第 4 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金、1 目・介護保険給付費負担金 7,155 万 4,000 円計上。これは保険給付費に対する国庫負担率、施設 15%、居宅 20%に基づき計上している。2 項・国庫補助金、1 目・調整交付金 5,071 万円計上は、保険給付費見込み額と過去の実績を加味した金額の調整交付金見込み率 12.5%で計上している。2 目・地域支援事業交付金（介護予防事業）129 万 3,000 円を計上。これは介護予防事業の補助金で、補助率 25%で算出している。3 目・地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）206 万 8,000 円計上は補助率 40%で算出し、1 項・国庫補助金を 5,407 万 1,000 円とする。

第 5 款・県支出金、1 項・県負担金、1 目・介護給付費負担金 6,029 万 3,000 円計上は、国庫負担金と同様に保険給付費見込み額に対し規定の県負担率、施設 17.5%、居宅 12.5%で算出している。3 項・県補助金、1 目・地域支援事業交付金（介護予防事業）64 万 6,000 円計上。2 目・地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は 103 万 4,000 円の計上で、いずれも国の半分の補助率で算定し、3 項・県補助金を 168 万円とする。

第 6 款、1 項・支払基金交付金、1 目・介護給付費交付金 1 億 2,170 万 5,000 円を計上。2 目・地域支援事業支援交付金 155 万 1,000 円計上は、第 2 号被保険者の負担分で、2 項・支払基金交付金を 1 億 2,325 万 6,000 円とする。

第 7 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金、1 目・介護給付費繰入金 5,071 万円の計上。2 目・地域支援事業繰入金（介護予防事業）は県費と同額の 64 万 6,000 円計上。3 目・地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）も県費と同じく 103 万 4,000 円計上。4 目・その他一般会計繰入金 741 万円計上は、事務費分 324 万 2,000 円、その他で地域支援事業枠外分の経費 416 万 8,000 円を計上し、1 項・一般会計繰入金を 5,980 万円とする。2 項・基金繰入金、2 目・介護保険給付費準備基金繰入金 340 万円計上は、介護給付費の上昇に対応するため基金から繰り入れを行うもの。

第 8 款・財産収入、1 項・財産運用収入、1 目・基金運用収入 3,000 円計上は基金利息。

第 9 款・諸収入、1 項・延滞金、加算金及び過料を 1 万円計上。4 項・雑入は各目のおり 2 万 7,000 円計上。5 項・サービス収入、1 目・予防給付費収入 250 万 2,000 円計上は、要支援者に対する介護予防ケアプラン作成に伴い、国保連合会から地域包括支援センターへ給付されるもの。

第11款、1項、1目・寄附金1,000円の計上は存目計上。

第12款、1項・繰越金、1目・前年度繰越金100万円は、前年度からの繰越金見込み計上している。

次に歳出。

第1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費は、各節のとおり64万4,000円計上。2項1目・賦課徴収費2万円計上は、保険料徴収事務費にかかる経費を計上。3項1目・介護認定審査会費178万5,000円は介護認定審査会にかかる事務費で、19節・佐世保市小値賀町介護認定審査会への本町負担分が主なもの。2目・認定調査等費168万7,000円計上は要介護認定の審査にかかる事務費であり、12節の主治医意見書作成手数料109万2,000円と、13節の訪問調査委託料49万5,000円が主なもので、3項・介護認定審査会費を347万2,000円とする。5項・計画策定委員会費は第6期の介護事業計画策定にかかる経費の計上で、11万円としている。

第2款・保険給付費、1項1目・介護サービス等諸費3億4,825万1,000円計上は、介護認定により要介護1以上の被保険者が受ける各種の介護サービスに対する保険給付費。2項1目・介護予防サービス等諸費2,500万円計上は、介護認定で要支援1及び2と認定された被保険者への各種介護予防サービスに対する保険給付費。3項・その他諸費、1目・審査支払手数料38万4,000円計上は、介護保険給付費の支払にかかる審査支払処理手数料を計上。4項・高額介護サービス等費、1目・高額介護サービス費978万円計上は、介護サービスを利用した被保険者の自己負担1割分が、著しく高額になった場合に一定額を超えた分を高額介護サービス費として支給するもので、その費用分を見込み計上している。2目・高額介護予防サービス費3万円は、同じく要支援者の分を見込み計上。3目・高額医療合算介護サービス費100万円計上は、医療保険と介護保険の両方を同時に利用した場合、利用者負担軽減のため合算した金額で負担限度額を設ける制度で、4項・高額介護サービス等費を1,081万円としている。5項・特定入所者介護サービス等費、1目・特定入所者介護サービス費2,100万円計上は、施設入所者のうち低所得者について、所得に応じた負担限度額と基準費用額との差額分を補足給付するもの。3目・特定入所者介護予防サービス費24万円は、同じく要支援者の分を見込み計上。5項・特定入所者介護サービス等費を2,124万円とする。

第5款・地域支援事業費、1項、1目・介護予防事業費は、主に介護度がつく前の二次予防対象者、特定高齢者向けの機能訓練事業、高齢者健康教室などの事業経費で、1項・介護予防事業費を各節のとおり562万9,000円とする。2項・包括的支援事業・任意事業費は、一般高齢者向けの事業や町単独の高齢者事業、地域包括支援センター事業費であるが、1項・包括的支援事業費509万8,000円計上は、住民課内に設置している地域包括支援センターにかかる運営費。5目・任意事業285万2,000円計上は、配食サービス事業委託と重度の要介護者を自宅で介護している家庭に対する扶助費。6目・介護予防サービス計画費343万6,000円は、要支援者のサービス計画作成を社会福祉協議

会に委託する委託料が主なもので、2項・包括的支援事業・任意事業費を1,138万6,000円とする。

第6款、1項、1目・基金積立金は、介護保険給付費準備基金の利息分3,000円計上。

第7款・諸支出金、1項、1目・償還金4万円計上。4目・還付加算金は介護保険料還付金として1万円の計上で、1項・償還金を5万円とする。2項・繰出金、1目・一般会計繰出金1,000円は存目計上。

以上で内容の説明を終わる。

1：23：42

委員長（末永一朗） これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

#### 第1款・保 険 料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第3款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第4款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第5款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第6款・支払基金交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第7款・繰 入 金 浦 委員

委員（浦 英明） この基金の繰入金が今回340万繰り入れしているので、現在高が大体173万ぐらいになると思うがそれがひとつと、それからこれを今後どのようにしていくのか、この介護保険の運営というか。そこに不足が生じないのか、そこらあたりをふたつ尋ねる。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 介護保険給付費の準備基金の残高は753万2,000円となっていて、平成26年度で340万取り崩すという予定にしているが、これは介護給付費が伸びたために財源というか、その分に不足が生じたために今回繰り入れを行うというもの。平成26年度で大体750万という基金が、全部使い切ってしまうという感じにいる。というのも、この準備基金ということで国のほうも第5期計画の中でこの基金については出来るだけ全部清算してくださいという指示があっているので、それを一応考慮して計上している。今後不足が生じた場合の対応ということだが、平成25年度については我々の予想以上に伸びがあるので、万が一そうなった時には県のほうに、例えば急激に介護保険が上がったという時のための基金があるので、それを県から借りて、その分については第6期計画の中に上乗せをして、その総額でまた保険料の計算をしなおすという状況になるので、万が一足らなくなったとしてもその基金を借りることが出来る。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(末永一朗) 第8款・財産収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(末永一朗) 第9款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(末永一朗) 第11款・寄附金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(末永一朗) 第12款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(末永一朗) 歳出に移る。

第1款・総務費

伊藤委員

委員(伊藤忠之) 12頁の計画策定委員会。これが今度6次の計画に入ると思うが、現在、基準額が3,860円になっているが、今度27年度からはどのように変わっていくと予想しているのか。それとこの計画書の中に介護タクシーという項目があって、既存のタクシーだけでは充分に対応できない場合には介護タクシーでサービスを提供することを検討するとなっていたが、今後どのように介護タクシーを検討するのか。また現在はどうなっているのか。

委員長(末永一朗) 住民課長

住民課長(吉元勝信) まず第1点の第6期計画の中の保険料の件だが、第5期を精査してみると第4期に比較すると約24%ぐらい介護給付費が伸びる見込みだ。そういうのを再算定するとやはり4,200~300円ぐらいに引きあがるのかなと考えている。ということをする、これが基準になって第6期の3年間どれだけ伸びるかということが想定されて、それで保険料を決定するということなので、今の状況であれば最低でも4,200~300円ぐらいは必要だということ考えている。今後については議員もご存知のように、策定委員会の中でいろんな現状と、あるいは今後3年間どういうふうなことで運営していくかということ論じながらやっていくので、それに基づいた保険料の算定になっていくと思う。それから介護タクシーの件だが、第6期計画をする中では現在のタクシーが、ひょっとすればどうなるかも分からないという話も出ているものだから、そういうことであれば介護タクシーということも本格的に検討しなければいけないところだ。介護タクシーについては、介護の資格を持った人たちが対応する必要があるということで、そんな中で検討したが、やっぱり費用対効果が充分に出来るかという部分もあったので、そういうふうには本格的に介護タクシーをするのであれば町の支援もある程度考えなければならないという、その時は協議結果としてなった。現在は既存のタクシー会社も少し大型のタクシーを準備して頂くということと、ある程度、そういう体の弱い方も運んで貰ってるようなので、この分については今後も引き続き検討課題ということやっていこうと考えている。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(末永一朗) 第2款・保険給付費** 土川委員

**委員(土川重佳)** 保険給付費の中で1目・介護予防サービス等諸費。負担金の居宅支援サービス給付費、昨年度は要支援者への給付となっているが、ちょっとこの文言の変わった理由ば説明をお願いします。

**委員長(末永一朗) 住民課長**

**住民課長(吉元勝信)** 昨年度と、すいません、文言がちょっと変わって判断がしにくいかんと思っているが、この表示については介護保険のいろんな補助金の区分がある。それに応じて今回から分けているので、ちょっと文言が変わって申し訳ない。

**委員長(末永一朗) 松屋委員**

**委員(松屋治郎)** 居宅サービス給付金が2,472万か、去年より増えているがこの理由と、この居宅と施設入居者の人数が分かるか。

**委員長(末永一朗) 住民課長**

**住民課長(吉元勝信)** 最初に居宅介護サービスの部分だが、昨年の当初予算では91人ということで見込んでいた。今年度については約10人ぐらい、現在で増えてる状況なので、現状の人数で計算したところが、先ほど委員が言ったような金額の上昇になったという状況。それから施設介護部分だが、これについては平成25年度の3月時点では55人ということ報告している。今年度も同じような人数だが、現在のデータでは町外も含めた特養に入ってる方が47人、老健施設が8人、55人というようなことで、それを元に推計している。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(末永一朗) 第5款・地域支援事業費** 近藤委員

**委員(近藤育雄)** 15頁の任意事業費の中の13節・委託料。「食」の自立支援事業。前年度25年度は弁当配食について月160食の配達に7名と。ここで26年度20万円減となっているが、変化があったということだろうが、その変化の内容を。

**委員長(末永一朗) 住民課長**

**住民課長(吉元勝信)** 当初予算では月に160食ぐらいということで見込んでいたが、その後少しずつ減り、現在120食ぐらいで推移しているところ。この分については補正予算でも減額したが、やはり施設に入ったりとかいう方や要介護状況になった方がいるので、この地域支援事業についてはそういう認定を受けていない方々の支援事業なので、そういった人たちが少しずつ減っているという状況。

**委員長(末永一朗) 近藤委員**

**委員(近藤育雄)** その下の項目。扶助費の中の介護家族支援事業。前年度はあったのかな。この支援事業の内容の説明を。

**委員長(末永一朗) 住民課長**

**住民課長(吉元勝信)** 大変申し訳ない。昨年度は介護用品支給等ということで一本化

していたが、今年度は分かれています。把握がしにくいと思う。上のほうの介護用品支給事業というのは紙オムツ券の発行で、要介護4、5と重い方については月5,000円、中程度、要介護3、2の方は4,000円、要介護1あるいは要支援2の方は月2,000円そういったオムツ券を発行している。現在33人いるので、33人分で151万2,000円を計上している。それから下の介護家族支援事業については、重い要介護状況にある方を在宅で看ている方を少しでも支援しようということで、月5,000円の手当を町が支給していて、現在12名の方が該当するので72万円計上となる。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(末永一朗) 第6款・基金積立金**

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(末永一朗) 第7款・諸支出金**

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(末永一朗) これから、歳入歳出全般についてご質疑願う。**

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(末永一朗) 質疑なしと認める。**

これで議案第34号、平成26年度小値賀町介護保険事業特別会計予算の質疑を終わる。

1:45:10

**議案第35号、平成26年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算についての質疑を行う。**

本案について提案理由の補足説明をお願いします。 住民課長

**住民課長(吉元勝信)** それでは、平成26年度後期高齢者医療事業特別会計の内容について、予算事項別明細書により説明をする。

第1款、1項・後期高齢者医療保険料、1目・特別徴収保険料1,553万円計上。2目・普通徴収保険料665万7,000円計上し、1項・後期高齢者医療保険料を2,218万7,000円とする。これは広域連合が賦課総額を決定し、各種の軽減を行い算定したものを町が徴収するもので、町長の説明にあったように今年から均一保険料となっているので、昨年予算と比較して11%の伸びとなっている。

第2款・使用料及び手数料、1項・手数料は1目・証明手数料1,000円、2目・督促手数料1万円の1万1,000円計上。

第3款、1項の1,000円計上は存目計上。

第4款・繰入金、1項・一般会計繰入金、1目・事務費繰入金422万6,000円計上だが、広域連合事務局の人件費と事務費の参加団体の按分負担ということで町の事務費を繰り入れするもの。2目・保険基盤安定繰入金1,877万4,000円は、いったん一般会計で受け入れた県支出金と町の負担分を併せて受け入れるもので、1項・一般会計繰入金を2,300万円とする。

第5款、1項・繰越金 1,000 円計上は存目計上。

第6款・諸収入、1項・延滞金加算金及び過料は1目・延滞金 1 万円、2目・過料 1,000 円で 1 万 1,000 円の計上。2項・償還金及び還付加算金、1目・保険料還付金は 2 万円計上。2目・還付加算金 1 万円計上で、2項・償還金及び還付加算金を 3 万円とする。3項1目・預金利子 1,000 円は存目計上。4項1目・受託事業収入 173 万 3,000 円計上は、後期高齢者の健康診査業務を広域連合が小値賀町に委託するため、受託収入として受けるもの。5項・雑入は1目・滞納処分費から5目・雑入まで 1,000 円の存目計上。次に歳出について。

第1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費は、各節のとおり町における事務経費で、1項・総務管理費を 64 万 3,000 円とする。2項1目・徴収費を 14 万 1,000 円計上。2目・滞納処分費 6,000 円計上で、2項・徴収費を 14 万 7,000 円とする。3項1目・健康診査費 123 万 6,000 円計上は、町立診療所に対する健康診査委託料。4項1目・保健事業費 66 万円計上は、成人用肺炎球菌ワクチン接種にかかる委託料で、肺炎予防のために広域連合が1人当たり 3,000 円の助成を行うので、町の助成と合わせて診療所に委託を行うもの。

第2款・分担金及び負担金、1項1目・広域連合負担金 4,426 万 3,000 円計上は、保険料負担分 2,218 万 7,000 円、保険基盤安定負担金分 1,877 万 4,000 円が主なもの。

第3款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金 1 万円計上は、前年度保険料徴収に修正があった場合の還付のため、1目・保険料還付金 2 万円、2目・還付加算金 1 万円計上。2項・繰出金、1目・一般会計繰出金 1,000 円は、前年度分清算にかかる存目計上。

以上で内容の説明を終わる。

1 : 50 : 32

委員長（末永一朗） これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第1款・後期高齢者医療保険料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第2款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第3款・寄 附 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第4款・繰 入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第5款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第6款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 歳出に移る。

第1款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第2款・分担金及び負担金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第3款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） これから歳入歳出全般についてご質疑願う。 浦 委員

委員（浦 英明） 歳出のほうで1款・総務費、1目・徴収費。これの需用費の印刷製本費と12節の役務費の取引状況照会手数料。この2つについて説明を。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 第1点目の印刷製本費だが、これについては介護保険料にかかる納付書の印刷あるいは封筒の印刷といったものにかかる経費。それから、取引状況照会手数料については、滞納者について照会が出た場合に銀行あるいは農協とか漁業といった部分に関して取引状況の照会を行うが、そういった部分の必要な手数料として6,000円を組んでいる。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） 印刷製本費は内容は大体分かるが、これが前年度よりも結構増えているものだから、特にまた違うやつを印刷製本するのかなと思ったが、それでなければいいが、それをもう1回。それから取引状況の手数料は、1件照会するのに1,000円とかいくらかかるのか知らないが、分かれば。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） この印刷製本費については、例えばある程度大きな形で注文するので、注文した年の分が余って翌年度が少し減額されるとかいうことがあるが、今回、納付書としては60円を2,000枚印刷することになっている。封筒については13円80銭を2,900枚程度印刷という予定。それから照会手数料は1件あたり525円という状況で、これを10件分ということで約6,000円ということで計上している。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） この取引状況の照会手数料は分かったが、要するに滞納者から取れるお金があるのかどうかを確認するためか。

委員長（末永一朗） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 委員が言うとおりのだ。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 質疑なしと認める。

これで、議案第35号、平成26年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算の質疑を終わる。

これで午前中の質疑を終わる。

1 : 57 : 22

— 休憩 午前 12 時 00 分 —  
— 再開 午後 1 時 30 分 —

委員長（末永一朗） 再開する。

**議案第 36 号、平成 26 年度小値賀町渡船事業特別会計予算についての質疑を行う。**

本案について提案理由の補足説明をお願いします。

産業振興課長

産業振興課長（西村久之） それでは歳入歳出予算事項別明細書により、歳入から説明する。

1 款・渡船事業収入、1 項・はまゆう営業収入、1 目・旅客運賃収入 375 万 2,000 円計上。2 目・荷物運賃収入 56 万 4,000 円計上。3 目・郵便物航送収入 212 万 7,000 円計上。4 目・雑入 33 万 3,000 円を計上し、1 項・はまゆう営業収入の総額を 677 万 6,000 円計上する。同じく 2 項・さいかい営業収入、1 目・旅客運賃収入 60 万 1,000 円計上。2 目・荷物運賃収入 25 万 6,000 円計上。3 目・郵便物航送収入 47 万 8,000 円計上。4 目・雑入 2 万 2,000 円を計上し、2 項・さいかい営業収入の総額を 135 万 7,000 円計上している。

2 款・国庫支出金、1 項・国庫補助金、1 目・渡船事業費国庫補助金を 2,806 万 7,000 円計上。これは、はまゆうのリプレイスに伴う離島航路構造改革に係る調査補助金 456 万 1,000 円が増額となっている。

3 款・県支出金、1 項・県補助金、1 目・渡船事業費県補助金を 660 万円計上。

4 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金を 1,960 万円計上。

5 款、1 項、1 目・繰越金を 100 万円計上。

歳出では、1 款・渡船事業費、1 項・渡船管理費、1 目・渡船総務費は、2 名分の人件費、はまゆうのリプレイスに伴う離島航路構造改革に係る調査委託金 432 万円が主なもので、2,143 万 7,000 円計上。2 目・はまゆう運航費は 3 名分の人件費及び燃料費 837 万 9,000 円が主なもので、2,423 万 3,000 円計上。3 目・さいかい運航費は、3 名分の人件費及び納島待合所建設工事費 150 万円が主なもので 1,439 万 1,000 円計上し、1 項・渡船管理費の総額を 6,006 万 1,000 円計上。同じく 2 項・営業費、1 目・郵便物取り扱い費を 118 万円計上。

2 款・公債費、1 項・公債費、1 目・元金を 175 万 3,000 円計上。2 目・利子 2 万 8,000 円計上し、2 款・公債費の総額を 178 万 1,000 円計上する。

3 款、1 項、1 目・予備費を 37 万 8,000 円計上する。

以上で内容の説明を終わる。

2 : 02 : 00

委員長（末永一朗） これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第 1 款・渡船事業収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(末永一朗) 第2款・国庫支出金** 伊藤委員

**委員(伊藤忠之)** 国庫支出金について。平成24年度の決算の折に国・県からの経費削減のための更なる経営改善を求められるということだが、この対策について、今どのように取り組んでいるのか伺う。

**委員長(末永一朗)** もう一度質疑をお願いします。 伊藤委員

**委員(伊藤忠之)** これは一応、国と県からの補助金で殆ど運営してるわけだが、決算書の説明で「国や県からの経費削減のための更なる経営改善を求められる中」と書いてある。その次に観光事業とかいろんな、平成25年度から始まった住民の離島運賃割か、そのような制度を使って利用者の増加を図るということで、経費を削減しながら利用者を多く増加を願ってるということで、多分そのように思うが、対策はどのようなものをとっているのか。現状と変わりなければ変わらないでも結構だが。

**委員長(末永一朗) 町長**

**町長(西浩三)** 国はそう言ってるという解釈が、一番皆に説明しやすいのかなと思うが、国はそう言われても現実な中々難しいよというのが我々の主張で、もうこれ以上経費節減なんて出来るかよという考えも頭の中には少しあるのかなと思うが、個別については担当のほうからお願いしますが、町としては今言ったように、いやそんな経費経費という時代じゃないんじゃないかと。費用対効果とすぐ言われるが、必要な道路代わりだということはずっと主張しているが、それから言うともう限度があるんじゃないかと思っている。あとは担当のほうからお願いします。

**委員長(末永一朗) 産業振興課理事**

**産業振興課理事(尾崎孝三)** 経費削減の様々な取り組みは何かと言われているが、一応、協議会を開いて野崎航路の維持、回数の問題、貸切などの臨時運行のあり方を検討している。そして離島航路割引制度というのがあって、国・県の補助を頂き、小値賀島民が利用しやすいような制度を設けている。それで利用率の向上を図っていこうと取り組んでいる。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(末永一朗) 第3款・県支出金**

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(末永一朗) 第4款・繰入金**

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(末永一朗) 第5款・繰越金**

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(末永一朗) 歳出に移る。**

**第1款・渡船事業費** 土川委員

**委員(土川重佳)** 1目・渡船総務費の中の13節・委託料だが、先ほど課長から説明

があったが、リプレイスによる調査事業委託料と言ったが、委託先と、もう少し詳しい説明をお願いします。どういふことをするのか。

**委員長（末永一朗）** 産業振興課理事

**産業振興課理事（尾崎孝三）** この調査事業は委託で、今から委託先を決める予定にしている。その協議会の活動だが、今現在の航路の現況を調べるのがひとつ。そして2番目に住民の意識、利用の実態を調査。これはアンケート調査等があると思う。そして各航路、大島航路、六島・野崎航路の経営状況、経営の分析、そういう実態を調査する。そして最後に航路の改善策をどうするのか。そういうところを委託先で調査を進める。

**委員長（末永一朗）** 第2款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗）** 第3款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗）** 歳入歳出全般についてご質疑願う。 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 9頁の15節の工事請負費。納島の待合所、納島側に待合所を作るということで150万出ているが、150万円でどの程度のものができるのかお聞きしたい。例えば手洗いがあるのか。トイレはつけきれないと思うが、そういった設備の概要と設置場所はどこらへんと考えているか。

**委員長（末永一朗）** 産業振興課理事

**産業振興課理事（尾崎孝三）** 設置については野崎の待合所、12平米あると思うが、その程度の待合所を町有地に、海岸はいけないので公民館の脇に町有地があるので、そこに建設できればと。これは納島の地区と協議をして進めたいと思う。中については、トイレは近くにあるので不要だと思うし、長椅子程度を中に置ければと考えている。

**委員長（末永一朗）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 大体イメージは湧いたが、これは耐用年数はどのくらいとを考えているか。

**委員長（末永一朗）** 産業振興課理事

**産業振興課理事（尾崎孝三）** 一応、これは木造で考えているので、普通の家屋ということで大体30年ぐらいじゃないかと思っている。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗）** 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

これで議案第36号、平成26年度小値賀町渡船事業特別会計予算の質疑を終わります。

しばらく休憩する。

2 : 14 : 50

（産業振興課退室）

— 休 憩 午 後 1 時 46 分 —  
— 再 開 午 後 1 時 49 分 —

委員長（末永一朗） 再開する。

議案第 37 号、平成 26 年度簡易水道事業特別会計予算について。

本案について提案理由の補足説明をお願いする。 建設課長

建設課長（升水裕司） 議案第 37 号、平成 26 年度簡易水道事業特別会計予算について、詳細説明をする。7 頁。

歳入では 1 款・事業収入、1 項・使用料及び手数料、1 目・使用料で、実績と消費増税による料金改定から推計し 2.9%の増収を見込み、5,436 万 6,000 円を計上。2 目・手数料 8 万円を計上し、1 項・使用料及び手数料の総額を 5,444 万 6,000 円とする。同じく 2 項・工事収入を、前年度並みの 15 万円を計上。

4 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金は、7 万円減額の 3,170 万円を計上。

5 款、1 項・繰越金を 100 万円を見込んでいる。

8 款・諸収入、1 項・延滞金および過料並びに 2 項・雑入は費目設置。

歳出では、1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費 4,194 万 8,000 円計上で、15 節・工事請負費 480 万円が主なもので、2 地区の配水管布設替え工事と、六島地区の取水を海水の脱塩方式から溜め池からの取水に変更するための工事費 190 万円が主なもの。同じく 3 目・消費税で 185 万円計上。以上により 1 項・総務管理費の総額を 4,379 万 8,000 円とする。

3 款、1 項・公債費で、前年度比 380 万 9,000 円増額の 4,310 万 2,000 円を計上。

4 款、1 項・予備費で前年並みの 40 万円を計上し、当初予算の総額を前年度比 1.7%、150 万円の減額で 8,730 万円とする。

以上で詳細説明を終わる。

委員長（末永一朗） これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第 1 款・事業収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第 4 款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第 5 款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第 8 款・諸収入 土川委員

委員（土川重佳） 諸収入、費目設置ということで課長からあったが、私もさっきの住民課の特別会計の中で、費目設置なのかザイ目設置なのか、存目計上等、申し上げていて…。この統一、費目設置の 1,000 円、この呼び名ばさ、説明の時、費目設置ですみたいに言うやん、1,000 円費目設置。この呼び名がさっきもあつたんですよ、住民課でも。存目計上っち、こういうふうに呼びよったいね。これはやっぱり統一したほうがいいん

じゃないですかということだ。

**委員長（末永一朗）** 町 長

**町長（西 浩三）** 総務課長が今、調べているが。統一をする必要があるというご意見だが、私もそう思うが、私達が説明をするときは費目設置という説明をしていたが、ご承知のように予算措置をする時に議会の議決事項が項までになっているので、そこも絡んできているのかと思う。それともうひとつは、歳入の場合に予算費目がないと、歳入が入って来た時に収納室のほうで受け入れが出来ないという問題があるので、ある程度金額は分からないでも可能性がいくらかでもあれば 1,000 円を計上しておくというのが、会計のほうで従来ずっと続けている。そういう意味で存目と言ったりもしているが、会計上どうしても、例えば寄附金等についても、これは入ってくるか来ないか分からないが、一応費目を設置していないと伝票会計上受け入れが出来ないということがあり、こういうややこしいことになっていると思う。その点をご理解いただきたい。後は総務課長から補足があれば。

**委員長（末永一朗）** 総務課長

**総務課長（中川一也）** 今インターネットで調べたが、両方使われているようだ。慣例で費目設置も存目設置も両方使われているので、小値賀町ではどちらかに統一したいと思うので、今後決定してからお知らせする。

**委員長（末永一朗）** 議 長

**議長（立石隆教）** 存目という話を私はした。それから存目ということで。それまでは費目だった。費目設置という言い方はおかしい。費目だけを設置すると。いや、目を残すために計上しますという意味で 1,000 円なのだ。だから文字の意味から言うと存目設置が正しい。そういうこともあったもんだから。それから後期高齢者医療の連合会の予算書は存目計上。調べたら長崎市もそうだ。費目設置は多くない。今は存目設置に変わっている。ということがあったので私はそのとおりに総務課長に言った、変えたほうがいいと。そこからそうなってきた。まだ変え時の途中で統一されてない。私は存目にすべきだと思う。

**委員長（末永一朗）** 土川委員、よろしいか。

**委員（土川重佳）** どっちでもいい。午前中の委員会の時も住民課長は存目計上と言っていた。で、今ちょっと午後に入ってからまた費目つちゅうけん、やっぱりこれちょっと統一したほうがいいんじゃないかなと。費目設置の 1,000 円をどうのこうのとは言わんとですよ。言葉だけ。以上。

**委員長（末永一朗）** 町 長

**町長（西 浩三）** 今後、間違えないように説明の欄にそういうふうにとっか。1 年間書けば次の年からは間違えないだろうから。そのような措置をとりたいと思う。

**委員長（末永一朗）** 歳出に移る。

第 1 款・総 務 費

近藤委員

**委員（近藤育雄）** 9頁の総務管理費。一般管理費の中の委託料。六島の浄化装置あたりのことを詳しく理解しておきたいのだが、ここに上げてる委託料の中身、六島海水淡水化装置メンテナンス委託料、離島浄水場維持管理委託料、これは昨年度と一緒の額の計上をしている。そして15節の工事請負費で先ほど言った六島浄水場改良工事が190万上がっている。この淡水化装置、今でかい装置があるが、あの装置自体はずっと活かすのか。取水システムを海水から溜め池からの取水に変えるという、ここら辺をちょっと理解しておきたいので説明を。

**委員長（末永一朗）** 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 現在、六島地区は海水を取水して脱塩装置で飲料水を提供しているが、実際、人口減少している。現在大体9名だと思うが、1トン当たりの造水コストが、本島と比べたらかなり上がっている。その造水コストを削減するために、今の脱塩装置だとどうしてもコストがかかる。そういうことで、人口も減少している中で淡水化に…。六島の東側に農業用の溜め池があるが、今耕作されていないので溜め池にかなりの水が年中溜まっている。そのため池の原水の調査もして、適合するということであったので、今回、26年度に取水をする計画をしている。ひとつは、浄水場の中に脱塩設備はあるが、高圧の濾過膜と低圧の濾過膜が設置してあるが、その高圧の濾過膜は廃止する。低圧の濾過膜はどうしても、溜め池から取る関係上、膜を通して浄水するが、そういう状況で、浄水設備のほうは、今の施設をバイパスを作ったり改良をして使いながら淡水から水を取るようにしている。だから今まで砂濾過はあまりしていなかったが、緩速濾過の砂濾過をかけて浄水する形になる。そういう改造をするが、ひとまずこの予算に上がっている委託料、六島海水淡水化装置のメンテナンス料ちゅうのを上げているが、26年度に工事をする関係上、ひとまずこれを維持しながら替えていくということで委託料はそのまま上げている。

**委員長（末永一朗）** 第3款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗）** 第4款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗）** 歳入歳出全般について。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗）** 質疑なしと認める。

これで、議案第37号、平成26年度簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わる。

**議案第38号、平成26年度小値賀町下水道事業特別会計予算について。**

本案について提案理由の補足説明をお願いします。 建設課長

**建設課長（升水裕司）** 議案第38号、平成26年度小値賀町下水道事業特別会計予算について詳細説明をする。4頁。

歳入では1款・事業収入、1項・使用料および手数料で、使用料を前年度の実績と消費税による料金改定分を加味し、80万円の増額を見込んでいる。手数料は1,000円を計上し、1項・使用料及び手数料の総額を2,521万1,000円とする。

4款・繰入金、1項・一般会計繰入金は2,246万6,000円増額の1億6,730万円の計上。

5款、1項・繰越金98万6,000円を計上。

6款・諸収入、1項・延滞金および過料は費目設置。同じく2項・雑入も費目設置。

歳出では下水道供用開始後、早い施設では16年が経過する中、施設の老朽化も見られることから、施設の更新と維持補修を継続し施設の長寿命化を図ることを柱に予算計上している。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費は前年度並みの893万7,000円計上。同じく3目・漁業集落排水管理費で1,010万4,000円で、主なものとして13節・委託料で斑地区マンホールポンプ点検2箇所分95万円、15節・工事請負費で大島終末処理場遠方監視装置更新工事489万3,000円を計上。同じく4目・農業集落排水管理費はほぼ前年並みの537万6,000円計上。同じく5目・公共下水道管理費3,332万2,000円の計上で、主なものとして13節・委託料でマンホールポンプ点検委託料365万円、下水道台帳作成664万8,000円、14節・使用料及び賃借料で下水道台帳管理システムリース料146万4,000円、15節・工事請負費で大浦地区圧槽ポンプマンホール本体の更新工事1,150万円が主なもの。同じく6目・消費税で36万4,000円を計上。同じく7目・合併浄化槽管理費205万9,000円を計上し、1項・総務管理費の総額を前年比2,630万9,000円増額の6,016万2,000円とする。

3款・公債費は413万円減額の1億3,293万8,000円を計上。

4款・予備費を40万円計上し、当初予算の総額を前年度比13%、2,226万6,000円の増額で1億9,350万4,000円とするものである。

以上で詳細の説明を終わる。

委員長（末永一朗） これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第1款・事業収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第4款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第5款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第6款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 歳出に移る。

## 第1款・総務費

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 3目の漁業集落排水事業で、これは先ほど課長の説明であったが、斑地区の2箇所のマンホールポンプの点検レベルはいくら程に、レベルというのがあるが、その内容の説明を。それと公共下水道の同じく委託料でマンホールポンプの、これも点検委託料。これも何箇所かと点検レベルをお願いする。

委員長（末永一朗） 建設課長

建設課長（升水裕司） 漁集のマンホールポンプの点検は斑地区を予定している。斑地区の点検レベルは3。一応、マンホールポンプをマンホールから引き出して一部機械を工場持込みで整備をする。それと公共下水道だが、笛吹地区が点検レベル1が1箇所、点検レベル3が2箇所。浜津地区が点検レベル3が2箇所。浜津の後目地区と前目地区のそれぞれ1箇所ずつ。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） この斑地区で何うが、レベル3ということは答弁のとおり工場に持ち込むのだろうが、それにしてはちょっと傷むのが早いんじゃないかと思うが、そこら辺はどのように捉えているか。

委員長（末永一朗） 建設課長

建設課長（升水裕司） 斑地区が平成20年に供用開始しているが、もうこれで6年目になるが、古くなる前に点検…本来なら設置後1年目にレベル1とか2でやるべきだが、今回斑地区は始めてやるが、もう5年6年経過しているので一応、レベル3ということで実施する。

委員長（末永一朗） 第3款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第4款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 歳入歳出全般について。

浦委員

委員（浦英明） 聞き忘れて申し訳ないが、先ほど伊藤委員が言った下のほうに15節の工事請負費で大島終末処理場遠方監視装置更新工事とあるが、これは主要施策一覧表で排水が可能なシステムの更新と載っているが、もう少し具体的な説明を。

委員長（末永一朗） 建設課長

建設課長（升水裕司） この大島の終末処理は供用開始して約16年が経つが、終末処理場の中にいろんなポンプとか機器があるが、そういう機器類の運転状況とか各水槽の推移とか、そういう情報は全てコンピューターに入ってきて、それが情報発信で電話で遠方監視で異常があるというのを受けるが、この遠方監視システムがかなりの年数が経っているのでかなりサビついて、現在のところ遠方監視が出来ない。今現在は大島の地区会長に毎日見てもらっているが、その情報収集と、うちの処理場職員が各週1回見に行ったりして、今のところ人間の手によって状況を把握している。今回この監視システ

ムを入れ替えると、今まで警報しか入ってきてなかった情報が、今回今までと違うシステムを導入するが、ポンプの故障とかいろんな小さな情報がうちの係の携帯電話に入ってくる。その携帯のほうを聞いたら今度はパソコン装置の遠方監視で作動をかけたとか、要するにわざわざ行かなくてもパソコンで操作が可能な状況になる。遠隔操作が出来る形になる。

委員長（末永一朗） 浦 委員

委員（浦 英明） そうすると、年数が経過したものについては随時こういうふうにしてやっていくということになるわけか。

委員長（末永一朗） 建設課長

建設課長（升水裕司） 今回の場合はシステムが動かない状況になっているので仕方なく替えるが、この装置が入ってるのが、あとは笛吹の浄化センターと斑、それと各ポンプ場。それが古くなっていけば、やっぱりこういう状況になろうかと思う。

委員長（末永一朗） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） その大島の遠方管理の工事だが、今ストップしている状態の中で大島の会長さんが毎日点検してくれるということだが、工事期間が長ければ会長さんもやっぱり毎日点検するのも大変かと思うが、工事期間はどのくらい予定しているのか。

委員長（末永一朗） 建設課長

建設課長（升水裕司） はっきりと工期を掴んでいないが、いろんな部品は工場で作ってメーカーに持ってくると思うが、取り付けにどのくらいかかるかというのは把握できないが、1ヶ月まではかからないんじゃないかと思う。

委員長（末永一朗） 質疑なしと認める。

これで議案第 38 号、平成 26 年度小値賀町下水道事業特別会計予算の質疑を終わる。

しばらく休憩する。

2 : 48 : 31

（建設課退室）

— 休 憩 午 後 2 時 20 分 —

— 再 開 午 後 2 時 30 分 —

委員長（末永一朗） 再開する。

### 議案第 39 号、平成 26 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算について

本案について提案理由の補足説明をお願いします。

診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） 議案第 39 号、平成 26 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算の説明をする。歳入歳出予算事項別明細書の 6 頁から、予算の概要について説明する。

歳入では 1 款・診療収入、1 項・入院収入で 4,171 万 1,000 円を計上する。前年度の実績とこれまでの入院の動向を勘案し、予算化している。内訳として、1 目・国民健康保険診療報酬収入 420 万円、2 目・社会保険診療報酬収入 60 万円、3 目・後期高齢者診

療報酬収入 3,000 万円、4 目・一部負担金 361 万円、5 目・その他診療報酬収入 30 万円、6 目・標準負担額収入、これは入院にかかる食事分で、300 万 1,000 円を計上した。2 項・外来収入は 2 億 6,426 万 2,000 円を計上しているが、入院同様の分析を行い、内訳として、1 目・国民健康保険診療報酬収入 6,000 万円、2 目・社会保険診療報酬収入 1,600 万円、3 目・後期高齢者診療報酬収入 1 億 3,000 万円、4 目・一部負担金 3,705 万円、5 目・その他診療報酬収入 2,121 万 2,000 円で、内訳の主なものとして、生活保護費分 600 万円、特老診療分 372 万円、事業所・学校健診として 365 万円、任意の予防接種の個人負担や委託料として 450 万円の計上。

2 款・使用料及び手数料、1 項・使用料、1 目・施設使用料で、診療所内の施設使用料として 7 万 2,000 円計上。2 項・手数料、1 目・文書料で介護保険診断書料、各種診断書料など 124 万 9,000 円計上。

4 款・繰入金、1 項・他会計繰入金、1 目・事業勘定繰入金で、僻地診療所運営費分を 800 万円計上。2 目・一般会計繰入金で 7,450 万円計上し、1 項・他会計繰入金を 8,250 万円としている。

5 款、1 項、1 目・繰越金は、前年度繰越見込み額 1,000 万円の計上。

6 款、1 項、1 目・預金利子は費目設置。2 項・受託事業収入、1 目・特定健康診査等受託料 868 万 4,000 円計上で、1 節・市町村国保分 656 万 7,000 円、2 節・市町村国保以外分で 211 万 7,000 円とする。3 項 1 目・雑入、1 節・給食収入で、入院患者の付き添い者等の給食収入 42 万円、2 節・雑入で、保険外の自己負担分や研修医・医学生受け入れ謝礼として 350 万 1,000 円を計上し、3 項・雑入を 392 万 1,000 円とする。

7 款 1 項・町債、1 目・病院事業債 1,290 万円の計上は、過疎債として専門医外来確保事業として 300 万円、辺地債として医療機械購入事業として 960 万円を計上。

歳出では、1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費として、1 節・報酬で 1,573 万 2,000 円計上は、診療所運営協議会委員の 2 回分の報酬と、各嘱託職員として雇用する各嘱託料である。2 節・給料 6,934 万円、3 節・職員手当等 6,059 万 3,000 円、共済費 1,688 万 4,000 円は、2 名の医師とその他の職員 14 名分の人件費を計上。7 節・賃金 1,037 万円は、看護師、厨房、薬局、特定健診時の臨時雇い賃金を計上。8 節・報償費 868 万 5,000 円は、長崎医療センター等からの代診にかかる医師診療謝礼、及び研修医の当直の医師謝礼と診療所建設協議会の委員の謝礼を計上。9 節・旅費 16 万円は、各種協議会、補助金申請ヒアリング出席のための旅費を計上。11 節・需要費は 924 万 4,000 円の計上。12 節・役務費で通信運搬費手数料、各種保険料等に 221 万 6,000 円を計上。13 節・委託料は、施設の管理・保守点検として 119 万 8,000 円の計上。14 節・使用料及び賃借料は、各種の事務機器リース料、船舶及び車の借り上げ料等 294 万 2,000 円を計上。17 節・公有財産購入費は、診療所駐車場用地購入費に伴う土地開発基金への繰り戻し分として 74 万 6,000 円の計上。18 節・備品購入費で、電子カルテの購入費の 800 万円と庁用備品の購入費 100 万円の計 900 万円の計上。19 節・負担金、補助及

び交付金は、各種協議会負担金と眼科・整形外科等の特殊外来医師負担金と旅費補助の685万6,000円を計上。27節・公課費で1万円を計上し、1項・総務管理費を12億1,397万6,000円とする。2項1目・研究研修費は、9節・旅費で55万3,000円、11節・需用費で20万円、18節・備品購入費で10万円、19節・負担金、補助金及び交付金で15万3,000円を計上し、2項・研究研修費を100万6,000円とする。

2款1項・医業費、1目・医業用機械器具費1,868万3,000円の計上は、11節・需用費で医業機械の修理代300万円を計上、12節・役務費で医療機器の故障に備えた保険料35万4,000円計上。13節・委託料で各種医療機械の保守点検料として416万2,000円の計上。14節・使用料及び賃借料で、在宅での医療酸素濃縮機リース料として655万6,000円の計上、18節・備品購入費で461万1,000円計上。内訳として、胃カメラ、輸液ポンプ、シリンジポンプ、体圧分散式マットレス、その他の医療機械の購入の計上である。2目・医薬品衛生材料費1億7,845万6,000円は、11節・需要費で1億7,500万円計上。内訳として、薬品代を1億6,000万円、衛生材料費を750万円、検査用試薬代650万円、酸素ボンベ代20万円、及び血液代80万円の計上。12節・役務費で外注検査料及び血液検体、酸素ボンベ送料として345万6,000円を計上した。3目・寝具費は84万円を計上し、1項・医業費を1億9,797万9,000円とする。2項1目・給食費で、11節・需用費で、厨房の消耗品、消耗品費、光熱水費、入院患者の給食にかかる材料代などで492万円を計上した。

3款、1項・公債費では、長期借入れ償還金の1目・元金499万1,000円、2目・利子66万2,000円の計上で、1項・公債費を565万3,000円とする。

4款・予備費に146万6,000円を計上した。

以上で説明を終わる。

2 : 59 : 44

委員長（末永一朗） これから質疑を行う。

歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

第1款・診療収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

第2款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 第4款・繰入金

浦 委員

委員（浦 英明） 24年度よりも2,100万ぐらい、一般会計繰入金ですね、それから25年度の見込み額が5,600万ぐらいになるので、いずれにしても2,000万ほど増えているが、この内容を尋ねる。

委員長（末永一朗） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） 26年度当初予算においては、診療収入が前年度に比べて670万ほど減額する見込みだ。また歳出では人件費等で予算が膨らむ予定なので、そういった関係で一般会計繰入金が増えたような状態になっている。

**委員長（末永一朗） 第5款・繰越金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗） 第6款・諸収入** 近藤委員

委員（近藤育雄） 雑入 350 万円の内訳を述べていたが、ちょっと早くて書ききれなかった。知っておきたいのもう一度ゆっくりお願いしたい。

**委員長（末永一朗） 診療所事務長**

診療所事務長（尾野英昭） 内訳として、衛生材料費、通常の保険が利かない部分、入院した場合の間の紙オムツ代とかガーゼとかテープとか、そういった保険外の収入として 180 万円。後、毎月来ている研修医の受け入れ謝礼として 140 万円。それから長崎大学の学生を 7 月から 2 月に 2 週間おきぐらいに 1 泊 2 日で受け入れているので、その謝礼として 30 万円、その他が 1,000 円ということになっている。

**委員長（末永一朗） 第7款・町債**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗） 歳出に移る。**

**第1款・総務費**

松屋委員

委員（松屋治郎） 医師の給料が 433 万 6,000 円増えて医師 2 名の手当が 240 万増えて、2 人で 673 万 6,000 円増になっている。それと離島健診の手当が前年 597 万 6,000 円あったのが今年度は計上されてない。何か関連があるのか。

**委員長（末永一朗） 診療所事務長**

診療所事務長（尾野英昭） 平成 25 年度当初予算の医師給料においては、町採用の医師 1 名と県からの派遣医師 1 名の予定で当初予算は組んでいた。実際は田中敏己先生と田中慶太先生 2 人とも町採用の医師ということで採用したので、25 年度当初予算については 9 月の 1 号補正で補正しているが、今回 26 年度の当初予算においては 2 人とも町採用の医師ということで当初から計上しているが、町採用の医師と県からの派遣医師は給料表が別で、県からの派遣医師については給料が安い分、職員手当の離島診療手当とか地域手当が付くようになっている。なので、今年度の当初予算については県からの派遣医師はいないということで離島診療手当と地域手当は減額している。

**委員長（末永一朗） 第2款・医業費**

松屋委員

委員（松屋治郎） ジェネリック医薬品の使用状況をお願いします。

**委員長（末永一朗） 診療所事務長**

診療所事務長（尾野英昭） 25 年度についてはまだ年度途中なので把握していないが、24 年度は数量ベースで 22.2%、金額ベースで 26.5%となっている。

**委員長（末永一朗） 第3款・公債費**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗） 第4款・予備費**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 歳入歳出全般について。 近藤委員

委員（近藤育雄） 町長に尋ねる。診療所建て替えがいずれあると思うが、26年度内に庁舎内に建て替え関係のPTを作るという話があったか。その具体的な動き方について、今考えている分だけでもお願いしたい。

委員長（末永一朗） 町 長

町長（西 浩三） 具体的に予算化してる部分はないが、まずは診療所内及び役場庁舎内に検討委員会というか、準備をする機関を新年度26年度中に立ち上げたいということで、診療所の所長とも話している。ご承知のように立て替えるしか方法がない。使用しながらということで、まずは場所の問題とか費用の問題とか、かなりいろんな問題が絡んでくるので、まず専門的なところから始めていただこうかと。費用についてはある程度筋が出れば我々も対応できるが、「こういう診療所にしたい」とかあるだろうと思うので、そこら辺をまず聞き取りながら準備を進めていきたいと思う。

委員長（末永一朗） 近藤委員

委員（近藤育雄） 診療所事務長に尋ねたほうがいいか。今、患者用のトイレは、私も全部まわったわけではないが、洋式のトイレは設備されているのか。洋式のトイレを設けて欲しいという声が聞こえてきてるので。私が把握してないもので、今の設備状況を教えて欲しい。

委員長（末永一朗） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） 洋式トイレは病棟に男女それぞれ各1箇所、外来も男女各1箇所、それと検査用トイレが1箇所ある。

委員長（末永一朗） 次に、第2表・地 方 債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（末永一朗） 質疑なしと認める。

これで議案第39号、平成26年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算の質疑を終わる。

これで平成26年度一般会計予算及び7つの特別会計に対する質疑を終了する。

しばらく休憩する。

3 : 15 : 05

（執行部退室）

— 休 憩 午 後 2 時 55 分 —

— 再 開 午 後 4 時 55 分 —

委員長（末永一朗） 再開する。

これより討論と採決に入る。

ただいま、岩坪委員、小辻委員から修正案が提出された。

修正案がお手元に配付されている。

修正案と議案第32号、一般会計予算を併せて議題とする。

修正案の提出者の説明を求める。

岩坪委員

委員（岩坪義光） 議案第 32 号、平成 26 年度小値賀町一般会計予算案の修正動議の説明をする。

歳出の 2 款・総務費、1 項・総務管理費、6 目・企画費、19 節・負担金、補助及び交付金の小値賀会出席旅費補助金。

9 款・教育費、8 項・保健体育費、2 目・学校給食費、13 節・委託料の小値賀小中学校給食共同調理場建設工事管理委託料、15 節・工事請負費の小値賀小中学校給食共同調理場建設工事である。

小値賀会の活性化で大阪での協議のために旅費をとということが、小値賀会には大変お世話になっていることは分かっている。記念事業に合わせて旅費まで出して大阪でやるのはいかなものかと私は思っている。そういう意味で、予算の使い道が違うのではないかと思っている。

また、小値賀町は人口減少、少子高齢化が進む中、基幹産業である漁業・農業は後継者不足により従事者の減少などで町の景気も厳しいところである。自分のところで揃えることのできる弁当は、私は誇りに思っている。親が子どもの体質に合わせて食事の内容や量を決め、弁当づくりを通して子どもが成長する過程で親の姿を見ることは一番大事なことだ。アレルギー問題、食中毒、ノロウィルスなどは、対策と言いながら医療関係との話が上がり、また患者となった場合、中々対応もできない不安がある。建設費も 1 億 7,380 万の内容説明の中でも、給食室を作るのに、基本が子どもであるのに、何か建設ありきに感じられる。内容が後手後手に、後から後から追加工事のように出てくるとも、ちょっと私は気にかかっている。

そして 26 年度の経常収支比率が 85.5%であると説明があった中で、国の地方交付税は今の同規模の財政移転が続く保証はないと思っている。また、財政運営もますます厳しいものになってくると考えられる。よって、将来を考え、持続可能な財政運営をしていくべきと思う。

よって、平成 26 年度小値賀町一般会計予算における歳出の 2 款・総務費、1 項・総務管理費、6 目・企画費、19 節・負担金、補助及び交付金の小値賀会出席旅費補助金 13 万 5,000 円を全額減額と、9 款・教育費、8 項・保健体育費、2 目・学校給食費、13 節・委託料の小値賀小中学校給食共同調理場建設工事管理委託料 380 万円、15 節・工事請負費の小値賀小中学校給食共同調理場建設工事 1 億 7,000 万を全額減額することを提案するものである。

以上、提案理由の説明を終わる。

続いて、予算書の内容について説明する。

議案第 32 号、平成 26 年度小値賀町一般会計予算に対する修正案である。26 年度の第 1 条中、28 億 7,000 万円を 26 億 9,723 万 2,000 円に改める。第 3 条、地方債にかかる第 3 表、地方債の表の中の起債の目的、小値賀町学校給食共同調理場建設事業及び限度額 1 億 370 万円を削減し、計の限度額 2 億 5,190 万円を 1 億 4,820 万円に改める。

予算の総括の歳入から説明する。

13 款・国庫支出金。本年度予算額 2 億 3,939 万円を 1 億 9,032 万 2,000 円、比較増減はちょっとと言わない。

17 款・繰入金 1 億 9,131 万 7,000 円を 1 億 7,131 万 7,000 円に。

20 款・町債 2 億 5,190 万円を 1 億 4,820 万円に。

歳入合計が 28 億 7,000 万円を 26 億 9,723 万 2,000 円に改めるもの。

歳出。

2 款・総務費。本年度予算額 3 億 6,475 万円を 3 億 6,461 万 5,000 円。比較が 849 万 2,000 円を 835 万 7,000 円。国庫支出金、地方債その他は一緒。一般財源が 3 億 1,551 万 7,000 円を 3 億 1,538 万 2,000 円。

9 款・教育費。4 億 6,259 万 9,000 円を 2 億 8,879 万 9,000 円に改める。比較が 2 億 1,707 万円を 4,327 万円に改める。国庫支出金が 1 億 729 万 1,000 円を 5,822 万 3,000 円に改める。地方債は 1 億 370 万円を 0。その他 8,283 万 4,000 円を 6,283 万 4,000 円に改める。一般財源 1 億 6,877 万 4,000 円を 1 億 6,774 万 2,000 円に改める。

13 款・予備費。700 万円を 816 万 7,000 円に。比較がマイナスの 855 万 1,000 円をマイナス 738 万 4,000 円。一般財源が 700 万円を 816 万 7,000 円に。

歳出合計 28 億 7,000 万円を 26 億 9,723 万 2,000 円。比較のところは 4 億円を 2 億 2,723 万 2,000 円に。国庫支出金を 4 億 7,727 万 7,000 円を 4 億 2,820 万 9,000 円に。地方債、1 億 7,190 万円を 6,820 万円に。その他、3 億 2,267 万 7,000 円を 3 億 267 万 7,000 円に。一般財源は 18 億 9,814 万 6,000 円。

後は細別に分けてるやつがあるので、歳入から説明する。

13 款・国庫支出金、2 項・国庫補助金、6 目・教育費国庫補助金。本年度予算が 8,983 万 6,000 円を 4,076 万 8,000 円に改める。比較が 5,528 万 2,000 円を 621 万 4,000 円に改める。5 節・保健体育費補助金 4,980 万 4,000 円を 73 万 6,000 円に改める。この学校施設環境改善交付金が 0 になるわけだ。計 1 億 4,078 万 1,000 円が 9,171 万 3,000 円に。比較が 8,359 万 7,000 円を 3,452 万 9,000 円に改める。

17 款・繰入金、1 項・基金繰入金、2 目・振興基金繰入金。本年度予算額 1 億 7,190 万円を 1 億 5,190 万円に改める。比較が 1 億 7,190 万円を 1 億 5,190 万円に改める。1 節・振興基金繰入金 1 億 7,190 万円を 1 億 5,190 万円に改める。計 1 億 9,131 万 5,000 円を 1 億 7,131 万 5,000 円に改める。比較が 1 億 5,181 万 2,000 円を 1 億 3,181 万 2,000 円に改める。

20 款・町債、1 項・町債、8 目・教育債 1 億 370 万円を削減、0。比較が 1 億 70 万円をマイナス 300 万円。3 節・保健体育債 1 億 370 万円を削減して 0。計 2 億 5,190 万円を 1 億 4,820 万円に。比較が 9,330 万円をマイナス 1,040 万円に。

歳出に移る。

2 款・総務費、1 項・総務管理費、6 目・企画費。本年度予算額 2,117 万 1,000 円を

1,203万6,000円に改める。前年度予算額は一緒。比較が136万1,000円を122万6,000円に。一般財源を882万2,000円を868万7,000円に改める。19節・負担金、補助及び交付金1,439万8,000円を1,426万3,000円に。小値賀会出席旅費補助金13万5,000円を0。計3億1,532万7,000円を1億1,519万2,000円に。比較が2,276万を2,262万5,000円に改める。一般財源が2億7,392万9,000円を2億7,379万4,000円に改める。

9款・教育費、8項・保健体育費、2目・学校給食費。本年度予算額1億7,429万8,000円を49万8,000円に改める。比較が1億7,381万1,000円を1万1,000円に改める。国県支出金4,906万8,000円を0。地方債1億370万円も0。その他2,003万3,000円を3万3,000円に改める。一般財源149万7,000円を46万5,000円に改める。13節・委託料395万2,000円を15万2,000円に改める。管理費も380万削減、0に。15節・工事請負費1億7,000万も削減で0。計1億9,443万3,000円を2,063万3,000円に。比較1億7,384万円を4万円に改める。国県支出金4,980万4,000円を73万6,000円に改める。地方債1億370万円を減額0。その他2,142万3,000円を142万3,000円に改める。一般財源1,950万6,000円を1,847万4,000円に改める。

13款、1項、1目・予備費。本年度予算額700万円を816万7,000円。比較マイナス855万1,000円をマイナス738万4,000円に。一般財源700万円を816万7,000円に。計700万円を816万7,000円に改める。比較マイナス855万1,000円をマイナス738万4,000円に改める。一般財源700万円を816万7,000円に改める。

以上で説明を終わる。

よろしく審議のほどをお願いする。

3 : 35 : 20

**委員長（末永一朗）** 次に、小辻委員の説明をお願いする。 **小辻委員**

**委員（小辻隆治郎）** 私は、議案第32号、平成26年度小値賀町一般会計予算に対する修正案を上記の修正案を別紙のとおり、会議規則第69条の規定により提出する。

提案理由を申し上げます。

小値賀会出席旅費補助金については、削減すべきものと私は考える。その理由としては、まず13万5,000円というのは少額ではある。しかし、本来町の予算は町民のために使われるべきものと思う。それが、町に関係する議員でさえ自前の旅費を使って行くのに、直接関係のない島外者に支給するのは到底理解できない。例えば島外者が佐世保から大阪に行くのに、その人の会計に小値賀町が繰出金を出すようなニュアンスに受け止められる。先日の総務課長の説明によると全員関西小値賀会の記念会で集まるので、そこで小値賀町の活性化策を話し合うということだが、そのやり方についてはまだいろんな方法があるかと思う。何も大阪に限らず小値賀で開催し、そのための旅費を計上するほうが余程筋が通っている。いくら小値賀町が財政的に余裕があっても納得のいかない性質のものだと考える。良識ある小値賀会の人からひんしゅくを買う事例であるし、悪例として後世の評価を受ける案件であると考えている。確かに小値賀会は小値賀のために

一生懸命頑張ってもらっている。その故に気持ちは充分分かる。しかし、この同情論とこの問題とは峻別する必要があると考える。

以上、提案理由を述べてみた。

修正案の説明に移る。4枚目から。歳出。

2款・総務費、1項・総務管理費、6目・企画費。2,117万1,000円を2,103万6,000円。比較として136万1,000円を122万6,000円。一般財源を882万2,000円を868万7,000円に。そして13万5,000円、説明の小値賀会出席旅費補助金を削減するもの。さらに19節・負担金、補助及び交付金1,439万8,000円を1,426万3,000円に。計3億1,532万7,000円を3億1,519万2,000円に。比較2,276万円を2,262万5,000円に。一般財源を2億7,392万9,000円から2億7,379万4,000円に変更するもの。その総務費の削減したものを13款・予備費に充当する。

13款、1項、1目・予備費。本年度予算額700万を713万5,000円。比較855万1,000円を841万6,000円減に。さらに一般財源700万を713万5,000円に。計700万円を713万5,000円に。855万4,000円減を841万6,000円減に。そして一般財源700万を713万5,000円に変更するもの。

以上が案の説明である。

**委員長（末永一朗）** 岩坪委員と小辻委員より趣旨説明を終わる。

修正案についての質疑を行う。

土川委員

**委員（土川重佳）** 学校給食建設に関しては、これまでにずっと当町が抱える問題だった。何年にも亘り、ひとつも建設の見通しも立たないまま今日まで続いた経緯がある。しかし、小中高一貫校と、建設の経緯もあり、皆さん学校建設に関しては遠いところで長野県まで行った覚えもある。やはりそうして小値賀町の教育の場と、どういう目的に位置づけするのか。そういう観点から、そして教育委員会のほうもいろんな方面で、建設に当たっては保護者、我々も公聴会などやってきた経緯がある。そして前の時、建設費の委託料900万ほどの時も、議論もあり、どうにかして給食施設の第一歩が踏み出されたわけだが、またここで岩坪議員から修正案ということであるが、建設費の1億370万。やはりいろいろと言いつ分があるだろうが、私の考えは、せっかく小中校舎も造った経緯もあるし、もう多年にわたりいろんな議論があって、ここで給食はスムーズに行くのかなと思っていた。しかし私も何故賛成するのかというと、若い人たちの意見も参考にさせてもらって、今共働き等もけっこうあると思うし、学校の先生方の単身赴任の折でも独身の男なら弁当等は大変だろうと。女性の方は分かるが。やはり学校に給食があるということになれば、何もスムーズに行くのではないかと。いろんな懸念材料もいっぱいあるが、岩坪議員の言うことはわかるが、ここにきてまたこういうふうに修正案、議論ば尽くせば水掛け論になるが、提案理由もあったが、なんでせっかくここにきて、やっとな給食施設もスタートが切れるのかなと私は思っているが、岩坪議員にもう一度その考えを尋ねる。

**委員長（末永一朗）** 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 土川議員も私の給食に対する考えは分かっていると思う。だからこそ私は、この前の設計委託料も一応、反対の立場で討論もしたわけだ。どうしても、私が経験した中では、生徒でも子どもでも、皆も育てるときには過保護になっちゃいけないっていうのがある。小値賀は今まで歴史の弁当が私は一番いいんじゃないかと思う。私は弁当には誇りを持っている。そういう考えから建設は私はあんまり進んでゴーにいきたくない。そして、若い人のことも考えればと言っているが、なお私は若い人を考えるなら将来のことまで町が長く持てるような財政運営をしていかねば、今度の当初予算でも結構、改修工事が上がってきてたでしょ？結局これからああいう公共施設が改修工事なんかが出てくる。だから、子どものためと私も思うが、ある程度の建設あたりは絞っていかねば。どうしても要る病院あたりは建てねばだ。そいばって、やっぱりそげんしていかねば財政が続いていかないんじゃないかと、私はそこを危惧してるわけだ。だからやっぱり、その財政と、弁当に誇りがあることを理由に建設に対しては反対しておく。私の説明が分かったらどうかいっちな思いますけども。

**委員長（末永一朗）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 岩坪議員に質疑をする。先の本会議で900万強という設計委託料が多数決で通ったわけだが、一応、この修正案が通ればこの900万の設計委託料が宙に浮くような感じに、実質なるとおもうが、未執行、ある程度もう使っているのかもしれないが、執行しないことも含めて、これを期待しているのか。その考えを聞かせて欲しい。900万が、ちょっと言い方は悪いかもかもしれないが、宙に浮くような感じになる、この案が通れば。その件についての考えを伺いたい。未執行ということになるのかなという気もするが。これでいいか？

**委員長（末永一朗）** 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 我々議員はそういう設計委託料が一応、多数決で通ったから今度は建設関係も皆ゴーだろうちゅう考えはおかしいと思う。結局は私の頭の中は、建設委託料は建設委託料、工事請負は工事請負と考えている。設計委託料が通ったけん、それに対して建設関係も賛成であるっていうとは、私は何かそこに違和感を受ける。やっぱり建設でも減額建設もある。満額建設じゃなしに。建設費に対して減額も我々はしていかれるし、やっぱりそういう協議、建設はいらんちゅう人もおれば、これちょっと高かけん、もうちょっと減らせよっていう議論もあるわけだから、設計委託料が通ったけんといっって建設も賛成のほうちゅうとは…。だから結局、今近藤議員が言うた、執行減になるでしょうね、結局は。建設反対が通れば。そういうふうに私は思っている。

**委員長（末永一朗）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 一つ伺う。岩坪議員の修正案の趣旨説明は、非常に分かりやすく聞いていた。確かにそういう一面もあるかと思うが、何かこう、あまりにも軽々に判断したのかなと思う。この学校給食については様々な意見を伺いながら、アンケートが

74.56%という人たちが賛成をしている。これは確かに保護者だけの74.56%なので民意とは言えないかもしれないが、しかし民意とは何だろう。農業関係でいったとしても漁師さんには関係ないわけだ。だから絶対過半数取るっちゅうことはあり得ないと思う。そういった感じで保護者たちの希望を今ここで殺いでいいのかという気がする。また一つ、学校給食は大きく考えると高校存続に持っていかれる、そういった問題も出てくるんではなかろうかと思う。せつかく今、平成23年度に20人子どもが生まれて、やっとな下が止まって上に上がろうかという時に、ちょっと補助をすることによってまだ増える可能性も出てくる。将来的には高校を存続するためにはそれでも子どもは足りないの、島外から留学生を求めなければいけない。今その研究中でもあるが。高校が廃校になったときに小値賀の経済は破綻だ。小値賀町は無くなる。そういった状況を私達がここで作っていいのかどうかというのが、一つの大きな疑問になっている。その民意の74.56%と高校存続についてどう考えているのか伺う。

**委員長（末永一朗）** 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** 私は、その給食で高校存続っちゅうとは納得しないが。給食ば作らねばもう高校は無くなってしまいうちゅう感じやもんけん、ちょっとそれは違和感がある。私はそこはちょっとおかしいと思う。民意の74%と言ったか、父兄が給食をしてほしいっちゅうて、アンケートで74%いくらかあったっていうとは、この前説明であった。しかし我々が知ったところずっと回ると、保護者から「岩坪さん、給食ば早う作っちくれんかよ」という声は中々聞かん。それがアンケートで74%出たっちゅうとは、私はいろいろアンケートの取り方で違うと思うが、民意がそれだけあれば結構声も上がってくるんじゃないかと思う。だから宮崎議員も分かっていると思うが、アンケートっちゅうとはとりようによってはどっちでもいくんじゃないかと。それがあくまでも数字が出たけん、それが民意だとは私は思っていない。以上。

**委員長（末永一朗）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** アンケートのとりよう云々ということではあったが、聞く議員に対してやっぱりそういった違う答えが返ってくるのかなという気がする。私の場合は大半が「良かったね、これで人口も子どもも増ゆるばい」といった感じでお話がある。先ほど高校存続については関係ないじゃないかという気がするが、やはり生徒が40人近くおらねば高校は存続しないわけだ。高校に聞けば。だから長崎県については、現在小値賀町は小中高一貫教育で存続をしましようというお約束だけで存続してるので、これが給食が無いという情報が入ると、やはり島外からの島留学は期待できないのではないかと思う。そうしたときに、確かに高校で給食っていうのは関係ないが、子どもたちがここにおる、増やす、他所から小中学校の留学を勧めようっちゅう時に、やっぱり小中高一貫教育だから小中高から来てもらいたいわけだ。高校だけっていうのは中々小値賀の特徴を出しにくいわけであって、そういった関係で小中学校から留学生を求めたほうが、より県にも高校存続を強くアピールできるんじゃないかと、私は考えるわけだ。そうい

ったところで、この問題を起こした。設計委託料のときに私の意見はほぼ言っているの  
で、今更言い直すことはないが、やはりこの74.56%の民意と高校存続を意識した子ど  
もたちの増加というの、やはり給食に関係するんじゃないかと考えているが、どうでし  
ょうか。

**委員長（末永一朗）** 岩坪委員

**委員（岩坪義光）** なんちゅうとかね、言うたっちゃ噛み合わんとやろばってん、宮崎  
議員が言うとは、給食をすれば子どもが増えるっちゅうことは若い人が増えるっちゅう  
ことか。私は給食をしたけん若いもんが増えるっちゅうことは、そげんまで極端に増え  
るっちゅうことはないでしょうけども、やっぱり小値賀で若い人の働く場が一番大事だ  
と思う。そしてそれで若い人が増えて、若い人同士が結婚して、子どもが増えていくと  
思う。小値賀は段々人口が減ってきてる中に給食を作ったら増えるだろうか。そして私  
はもうちょっと、こういう大きい事業をすとなら、若い人を呼び込めるような事業の  
ほうが先じゃないかと思う。そういうとも私は加味している。

**委員長（末永一朗）** 小辻委員の説明に対して、質問はないか。 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 質疑か？自分の考えを述べたらだめか？

（「本会議じゃないからいい。」）

**委員（近藤育雄）** 後々誤解がないように考えを言わなくちゃいけないと思ってうずう  
ずしていたが。

今回の修正案2件についてだが、小値賀会の出席旅費補助がだぶってるということと、  
大きな給食設備の問題がある。小辻さんの分にも答えたいと思うが、私の基本スタンス  
はやはり給食を作るには反対だ。反対の討論で述べたとおり、伝統文化の継承というこ  
とが頭にあって、やっぱり小値賀は食育はそれぞれの家庭でやるべきだということが変  
わらぬ意見であるので、岩坪さんのあれには賛成はするつもりだが。これ、抱き合わせ  
で旅費がきている。そこを考えた場合、提案にもあったように、必ずしも大阪でやらん  
でも別の場所、例えば小値賀に呼んでとか、また別の機会をちゃんと計画立てて設けて  
集まりやすい、たまたま大阪になるかもしれないが、そんなところでやる方法もあるのか  
なという考えも出てきた。だからそこら辺、小辻さんの答えになっているか？認めるっ  
ちゅうことです。

最初は個別に反対しよった。でも抱き合わせでなら…。

（「個別で出たら、どうなのか？」）

**委員（近藤育雄）** 個別なら…。すいません、ちょっと私も不慣れで。何かやりにくい。  
多分、個別でこれだけポンと出たら私はこれには反対すると思う。ちょっと合わないが。

**委員長（末永一朗）** 小辻委員

**委員（小辻隆治郎）** 今の近藤委員の意見に対して、私はどうもおかしいと思う。小値  
賀会の旅費を、小値賀に関係ある、しかし島外者である方に支給してやるということは、  
小値賀町は、近藤議員、そんなに豊かか？町長も言う。小値賀は財政は厳しいって言う。

それは分かっているんでしょ？その乏しい財政を使って佐世保から大阪まで旅費を、仮に小値賀会の人って言うが、小値賀会の人小値賀町の乏しい財政を使って、小値賀の活性化策のために大阪に行きますというのは、ちょっと自己矛盾じゃないか。それははっきり言うて、町長なり何なりがポケットマネーでやってよかですたい。しかし小値賀町の厳しい財政、血税をそのために旅費として出すちゅうとは到底理解できない。これはこの前、会長が行くと言って我々が修正案出したけども、それと同じ理屈だ。あの時もそういう理由で否決した。これは、会長が今度は事務局長に代わっただけの話であって、根本的には同じ論理だ。そやけん、町長が是非とも連れていきたいというなら自分が金出すから来いってということならば別に問題はないだろうが、これを小値賀町の金を使って来いよというなら、それは他にやり方もあるやろちゅう話だ。例えば事務局長と会長がいろいろな話して、もちろんそこに会がないという想定の下に、こういう話し合いをする。あるいは大阪に会長が行って、今こういう話し合いをしよるから、事務局長、お前はどげん思うかって、今は携帯とか何とかあつとやけん、休みの間に電話をするというようなやり方もあるやろうと。わざわざ事務局長を連れて行く、そして小値賀の財政を使うというふうなことが、ちょっと可能なことか？と思って、はっきり言うて。8人ぐらいに町民にアンケートとりました。最初は皆ピンと来んやった。しかし分かった途端「それ何や」と、皆そげん言った。また宮崎議員から「それはそういうような誘導尋問やなかか」ってなるやろかもしれないが、しかし実質そういうとこだ。小値賀町はそんなに人の旅費まで出すほど余裕はないし、そういうのはどんどん小値賀の振興策に使うていかないかん。私はそう思う。

**委員長（末永一朗）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** ちょっと何うが、小値賀会というのは小値賀のこの話をするための会だろう。なので小値賀の人と小値賀会ちゅうのは密接な関係にあるべきだろうと私は思う。今回、財政が厳しい厳しいと言う中で、小値賀に来てくれればオッケーだよという理論がなぜか分からないわけだ。土川議員の一般質問の中で町長が答弁したところによると、各小値賀会が高齢化している。それを何とか活性化させたい。そしてもう一つ、ふるさと寄附金の話もしたい。ちゅうような感じで答弁があった。正にそのとおりだと思う。だからどこでするかがメインじゃなくて、会議を開くことがメインだと思う。それがたまたま今回大阪の30周年ちゅうのがあっただけで。それが来年もするのかもしれないかちゅう様々な意見があつたが、総務課長の答弁がウロウロしたが、私はやっぱり1回そういう会議は、お互いの絆を強めるためにも必要じゃないかと思う。そのためには、それが旅費であれ会費であれ宿泊費であれ酒代であれ、構わないと思うが、どうだろうか？

**委員長（末永一朗）** 小辻委員

**委員（小辻隆治郎）** どうも宮崎議員はさっきから聞いてると段々飛躍してくつとで。昨日は何か26年度だけ認めてくれろっていう話から、今度は何もかもホテル代も出

せっちゅう話になってきてるが、どうもちょっと…。

ともかく、宮崎議員の言うことも分からんでもない。小値賀のために一生懸命しよつとやけん、そりゃ少しは出してやれよっていう同情論も出てくる。しかし、例えば高齢化を云々かんぬんするのはわざわざ県北小値賀会の事務局長が大阪まで行く、そりゃ行って話ばしてくつとはよか。それを何で財政から出さんばかと。私も気持ち的にはやりたい。ところがやっぱり、小値賀町の血税をそこに使うっちゅうとはどうも抵抗感がある。それで、まずふるさと納税とか、そういう話し合いばしていく中に、ふるさと納税を納められた中から「さあ旅費ですよ」っちやるわけか。何か矛盾しとる。いずれにせよ、小値賀町の金が外部に流れるっちゅうとは、小値賀町がそういう、例えば講師を招いたりとか、小値賀町の利益になるような活動に対して報酬をやるというような話だから。小値賀会の人が善意で一生懸命しよつとに、可哀そうやけん、旅費もなかとやけんちゅうて旅費ばやるっちゅうとは、おそらく町民から「アホじゃなかか」ちち言われるぐらい、そういう意見は出ると思う。そうすると取りとめが付かんようになる。「ほら、この前認めたる、お前どんは」って。議会としても恥ずかしい話だ。「お前どんが認めたとやろが」って、今度は我々に来る。始末におえん。26年度だけなら認めてもいいんじゃないかっていう話になる。しかし1回認めたということは、次の年度に「お前たちはそういう理由で認めたじゃなかか」というような話になってくる。そしてまた出さんばいかんという話になる。

**委員長（末永一朗）** 近藤委員

**委員（近藤育雄）** 先ほど小辻さんから結構言われたので。

この会議の必要性について、ちょっと私の意見を述べる。福岡小値賀会で会長に旅費を出すというのは私も反対し、反対討論をした。この会議の意義についてだが、私は福岡で5年ぐらい事務局長をしていたか、事務局は事務局なりに悩みを持っている。佐世保、関西、関東の事務局長さんと直接そんな詳しい話までしたことはないから分からないが、福岡小値賀会について言えば、事務局は事務局なりに金の算段から会員拡大とか、そういった観点で悩みを持つてるのは確かだと思う。これが会長と事務局長はイコールじゃない。会長は割と行け行けどんどん、やれやれ、という方が多いが、実際財布を預かるというか、そういったところの考え方はちょっと違うのがある。だから今回、最初は「ああ、いい機会だな」と簡単に思ってたが、よく考えてみれば宿泊費は出してないとかいうことだ。それであつたら、やっぱり考え方を少し変えて旅費も出す、宿泊費も出す、それもどうせなら、ふるさと小値賀に呼び込んでやってもいいんじゃないかなと。そしたら役場の担当者と各小値賀会の事務局の本当の生の声あたりをじっくり聞けるんじゃないかなという気がしている。そうすべきだとも今は思っている。是非、その会議の必要性については皆さん理解をしていただきたいと思う。最初からそげん言えと言われたかもしれないが。

**委員長（末永一朗）** 一応、水掛け論のようになっているので…。

次は、これから修正案と一般会計予算について自由討議を行う。

意見のある方は願います。

議 長

**議長（立石隆教）** この問題はとっても大事な問題だということについて。何故かという、たかが13万5,000円のものだが、これはよく気をつけてください。皆さん方は補助金についての見直しとか補助金の方針を検討しましょうと言った。そしてそれをやっている。それが始まった理由は分かっているか？あの漁協の補助金だ。その時にどげんなことが基本的に必要だっという話になったか。公益性だ。その時に漁協の事務局が公益性があるのかどうか、あるいは漁協が公益性があるのかとか、ということをやった。やっぱり補助金を出すというのは町長がかなりの権限を持っている。だから補助金については、ものすごく議会はチェックをしなきゃいけない立場にある。従って、この補助金はこういう理由だから公益性があるよね、って認めなきゃいけない。という前提がなければ「この補助金はたかがこれくらいですから、そしてこういう効果がありますから」と言っはいけない問題だと思う。そこで補助金の問題というものをもうちょっと頭に入れていただきたい。なぜ副町長とか総務課長が、あの議論の後に名称を変えたりする議論を町長とやりたいから、それでいいですかって言って変えた。なぜか。これは補助金だからだ。そのことが彼らの頭の中にあるわけだ。だから補助金、今までの補助金を考えてみてほしい。島外に補助金ば出しているか？あったら言ってください。こういうのがありますというのが。それがあったら私はそれでいいと思うが、そうでないと思う。つまり補助金というのは、小値賀の中に存在している団体とかそういうものに出している。それが外部にいる人に補助金を初めて出すのだ。これはそれなりの理由が要る。かなりの格差のある理由が必要。それが「良かこつでしょう」というぐらいでは済まされないと私は思う。だからその辺の、補助金についてはどう考えるのか、補助金の性格からいって本当に外部に出すことはオッケーなのか、ということ。それからもう1点。今、補助金の出し方を言った。これは旅費の補助で、ホテルを借りたりなんだりする費用はどうなってるのかなと思う。それから、何で小値賀に呼ぶことはオッケーで関西に行くことが云々という話があったが、この予算の主体者は小値賀だ。小値賀が主体だから、小値賀と関東小値賀会、小値賀と関西小値賀会、小値賀と福岡小値賀会なのだ。というと、福岡小値賀会と関西小値賀会の関係にお金を出すという関係ではない。常に一対一の関係である。従ってそれが、小値賀町にとってどんなプラスなのかということが、私はお金を出す理由だと思う。しかしお金の出し方とすれば補助金以外では出している。お分かりか？この小値賀会について町長は、ほとんど自分の交際費から御祝を出している。これは出している、出せないことはない。そういう出し方ならオッケーなのだ、はっきり言って。問題は補助金だ。補助金の性格から言って外に出していいのかっていう問題は、是非議論していただきたい。プラスは分かる、確かにプラスはあるはずだ。そのことよりも今日は、この予算の関係上、本当に補助金の出し方を認めていいのかっていうのは、唯一、一番の問題だ。それはやっぱり、「あ、そうか。そういうふうなら良

かったいね」ということを皆で出してもらわないと、ちょっと違う議論をしてるんじゃないのかなと思う。それと総務課長の話し方が少しずつ変わってきたのは、私が会議が終わってから彼にいろんな問いかけをしたことで変わっている。言わなくてもよかこと言ってるのは私に対して言っている。どういうことを言ったかっていうと、今さっき言ったように小値賀会の皆さんは問題を持っている。その問題点を何とかしなきゃいかんと思ってる。それに小値賀の連中がお手伝いすることはオッケーだと思わないか？オッケーだろう、それでプラスになるんだから。そしたら、私が彼に言ったのは、関東小値賀会に行った時に、その幹部と前日どうせ前夜祭ばやるっちゃけん、その時に会議をしろって言った。ふるさと納税をお願いするんだったら事務局長を一人ずつ呼ぶよりは関東小値賀会の5~6人の幹部を前にして、ふるさと納税はどうしたら増えるかという議論をやれって言ったわけだ。そしたら何もその人たちの旅費を出すことはない。うちの旅費だけで済むのだから。それは関西においても福岡においても言えることだ。そしたらもっと密に…。関西と東京とは、なかなか増えない事情が違うかもしれない。だったらその幹部の人たちが悩んでるところにおいて、小値賀町はこれぐらいの応援をします。名簿についてはなかなか厳しいかもしれないが、こういう集め方があります、ということ直に言って、そして活性化を図るようにやって行くことは可能だろう。しかも新たにお金が必要ではない、行った時にやればいいんだから。だから、ふるさと納税は要らんだろうって言ったら、翌日は彼はふるさと納税の話をしなかった。だから私は、ふるさと納税は取って付けたなと思った。というのが一つ。だからこの問題で出すのは小値賀が主体となった考え方じゃなくて、ポイントが外側にあって、外側のポイントから外側のポイントに移動するのにお金を出していることに問題点がある。ここに最大のポイントがあるっていうことを頭に入れて議論してほしい。お願いします。そうじゃないと、せっかく補助金の見直ししようとしてやっていってる時に、これは最大のポイントだなど。それは宮崎さん、どう思う？

**委員（宮崎良保）** 私は、土川議員の時の町長の答弁のように、やはり各小値賀会の問題点を小値賀が握つとかんとどうしようもないし、小値賀の問題点を…。

**議長（立石隆教）** そこは私も認めている。私も同意見だから、それを説得する必要はない。補助金の問題。

**委員（宮崎良保）** せっかく、まあたかが30周年じゃろうばってん、そこに皆来る。しかし県北小値賀会とか福岡小値賀会はあまりお金を持っていないから、会長も幹事長も来るっていうのは難しいのかなと。自分の手出しで行ければそれはいいが。やはり一同に集まって小値賀の現状なりを話し合ったほうが、小値賀のためにもいいのかなと。

**議長（立石隆教）** その事業のことは私もそのとおりだと言ってるから、それを言ってるしょうがない。そうじゃなくて補助金を出すことに問題を感じないのかと言ってるのだが。言い方を変えると、補助金の性質はどういうものだと思うか。勝手に町長がいくらでも出していい、自分のポケットマネーを配るような感覚でオッケーだと思ってい

るか。そこをまず、どう思うか。

**委員（宮崎良保）** そりゃあ全く…

**議長（立石隆教）** ということはルールが必要だろう。そのルールはどこからどこまでだと思うか？小値賀町における補助金のルールは。

**委員（宮崎良保）** 小値賀会というものの存在が、純小値賀人かなという気がしないでもない。小値賀におる人が主体ではあるばってん、そこから出て行った人たちが小値賀のために集まってるんだから、そこに補助金を出すのにそこまで考えんでもいいのかと私は思う。

**議長（立石隆教）** そうでしょうかね。まあ、そういう考えもあるでしょうね。

ほかにはないか。私はその意見でも大いに反対だが。それ以上に補助金に対する考え方が甘いということになる。補助金の考え方の中に、例えば期限を切れというのがある。3年間補助金を出すから自立しろという形で出している。そういう類のものにすべきだとかっていう議論もある。ということは、それを活性化させることによって町内の活性化に活かそうということだ。そこは町内の、という考え方がある。それを町外の、という考え方まで持っていくというところに大きな堀がある。大阪城の外側の堀みたいに。堀を越える、ものすごいエネルギーが必要だ。越えてもいいはずだが、その理由、理屈が必要だ。近藤さん、どう思うか。

**委員（近藤育雄）** 補助金を出す出さないというのは、すごく慎重にならなければいけない危機感が出てきた。いい機会だなと思ったのは事実だ。それには補助金ということで、建設的な話だと思ったわけだが。補助金の性質をしっかりと考えてみれば安易に出すべきじゃないという気がしている。認識が甘かった。

**議長（立石隆教）** 言うように、それを補助金でない形でお金を流すことは、私は認められる可能性はあると思う。でも補助金ということについては相当に注意を要すると思う。例えば今言ったように、御祝を持って行ってる中に、13万いくらを4で割れば3万円ぐらいか、なら10万持って行くのに13万持って行けばいい。それについては誰も何も言わん、それはありかもしれんと。しかし補助金という形を取るから問題がある。これを全然頭に入れていない。

**委員（宮崎良保）** 補助金があるから行こうという気も無きにしもなかったが。

**議長（立石隆教）** それもあるだろう。でもそれだったら、何故小値賀の人間に、関西の小値賀会の記念の年ですから、旅費を半分補助しますから行きませんか、20人ぐらい増やしていったほうが、もっとよかでしょ。まあ、もう一つの理由があるから、それは別だろうが。それだけ捉えるなら、そういうやり方のほうがずっといいだろう、補助金の出し方としては。私が拘ってるのは補助金だ。例えば小値賀会もそうやって活動していただいているが、しかし、ふるさと納税の話が課長がしたときに、私が「ふるさと納税で一番高額出しているのは小値賀出身者かい？」と言ったら「違う」と。小値賀出身者じゃないのだから、そうすると、その人たちこそ集まってもらいたい、それに「も

っと増やしてくださいよ」って言ったほうが、ふるさと納税は増えるかもしれない。そういう活動をすることに補助金を出すことで小値賀町にもプラスになるじゃないかっていう発想もそりゃあある。だけどその時だって私は、補助金という名の付き方はいけないと。別の名称で、なるほどっていう名称であるならばそれにすべきだと考えている。是非、補助金のことをよく考えていただきたいと思う。

**委員（宮崎良保）** 確かに議長の言うように会費なら会費、酒代なら酒代と出したほうが、金を出すこととしてはいいのかもしれないが、補助金だから行かねばならん、というのがありゃせんじゃろかいと思う。補助金であれば何でも使えるわけだ、会費にも酒代にも旅費にも。そういう補助金であるならば、今回はいいのかな。せっかくの機会に…。その辺は見解の違いか。

**議長（立石隆教）** いや、見解の違いじゃなくて、それは貴方の間違いだ。補助金なら如何様にでも使える。だったら御祝金ならもっと自由に使える。

**委員（宮崎良保）** 御祝金は…。

**議長（立石隆教）** 御祝金は貰ったら事務方に行くでしょ。その事務方を集めようって。

**委員（宮崎良保）** それは後から分かることだ。「貰ったよ」っていうのは。

**議長（立石隆教）** いや、先に言っちゃえばいいんだ。各小値賀会にそうやって出したいんなら。ほんとに出したいなら「どうせ、そうやって持ってきますから。一人分は出ますから」と、それぐらい言ったっていい。だからその理屈は通らない。補助金という名前を出すことの危険性のほうがもっと大きいということだ。

**委員（宮崎良保）** リスクはあるかもしれないが…。

**議長（立石隆教）** リスクじゃない。基本中の基本だ。原則を曲げるのかっちゅう話だ。是非そこは議員の皆さんで充分議論ください。ただし、少し考えもある。例えば、あれは節の問題で、我々が節まで入り込んでガタガタやって…。款と項を我々は議決をするが、その数字をある程度この数字でっていう時に、その説明としてそれがあつたわけだから、そこまで手を突っ込んで云々っていうのはどうかなと言われても、それが基準だからそれはもう当然オッケーだということもあるのだが。だけどさっき言ったごと、それはちょっと目くじら立てんで、補助金という出し方が…。あれは名称を変えてもいいのだ。補助金と書いてあるから補助金と出せということじゃないんだから、という理屈でできんこともないかもしれないなど、100歩譲れば思うが。

**委員長（末永一朗）** いい案はないか。

私とすれば、議長の言うように補助金を無闇やたらに使うようなことは控えたほうがいいと思う。ただ総務課長が今年に限ってと言ったから、今年は認めて、小値賀会に行ったら、若返りとか何とか小値賀活性化について話し合いをしたいと言っているから、その中に補助金云々も話に出して、財政が厳しいから出し切らんごとあつとよっていう実情を話したほうがいいんじゃないかと思うが、どうか。

伊藤委員

**委員（伊藤忠之）** これは一番最後に持ち越したが、それも一番最後に総務課長が「次

回の時は、もう私は辞めとるでしょうね。」と言った。簡単に今回だけ、今回だけと言って、次の総務課長になったもんが、東京、福岡で記念のイベントがあるっていう時にもおそらくまた同じことをやる。

**委員長（末永一朗）** そこは聞こえんかったもんじゃけん…

**委員（伊藤忠之）**そこは一番頭に来た。次の時は私はおりません、と。

**委員長（末永一朗）**そういうことは言うちやいかんもんな、大体。

**議長（立石隆教）**おっしゃるようにそれも、事前に私との話と関わってくる。結局は前に議決したそれに基づくようなことをしたいんだろうっていう話をしたら、それについては何も答え切れなかった。っていうことは、やっぱりトップがそう考えている以上は従わざるを得ないっていうのを暗に言ってるわけだ。だからそこで、最大で今年限りですっていう言い方になった。彼の苦肉の策だ。

**委員（小辻隆治郎）** 次の時は我がおらんけん、その場を何とか凌ごうやって。

**議長（立石隆教）** それからも一つ言うと、小値賀会を各地に作ったのは、私は中谷さんだと思っている。彼がやる時には、核になる人たちのところに出かけて行って一生懸命口説いて、小値賀会を作ってくださいと、名簿を持っていったりいろいろした。その時に補助金は出していない。立ち上げたときのほうがもっとかかっているでしょう。もちろん中谷さんは旅費は出る、そういうものはちゃんと出している。そこでプリント代とかも、もちろん出している。しかし補助金出しますから、小値賀会作ってくれませんかかって言ってない。補助金出しますから、関西の今度の記念のイベントに行ってくださいって言って行くようなもんだったら、大したことはない。今いったように、中谷さんのやり方のほうが、「補助金をつくりますから、やってください」って言ったほうがやってくれる確立は高い。でもそれはやっていない。そこら辺もちょっと考えてみてほしい。その当時の町長あたりはちゃんとそこら辺を踏まえていたと思う。

あとはもう私は黙っておく。

4 : 39 : 30

これから、もう少し話があれば詰めて、その後に採決に入るが、2つの修正案があるので1つずつ採決する。もし修正案のどっちかが通れば、今度は残りの原案を採決するということになる。2つの修正案が2つとも否決をされるとは原案についてだけ採決する。そういうことだから、それから一番目に採決を迫られる修正案に賛成をした人間も残りが、つまり、それを反対・賛成って言った場合、その次の修正案にも賛成・反対の意思表示ができないかっていうと、できるということをご理解してほしい。そこまでよかですね。とりあえず修正案1つを可決するかっていうことで、否決も、いろいろあれ、一部入ってるものだから非常に難しいんですけど、次の場合においてもそれだけ単独で採決をする。その流れはいいか。

（「分からない」と呼ぶ者あり）

**議長（立石隆教）** 具体的に言うと一番最初に修正案の性質から言って、岩坪委員の修正案を採決する。そこでもし否決をされれば、次の修正案の採決に入る。そこで否決を

されれば、原案について賛成の方は起立願います、となる。修正案が2つともパーになったら原案を賛成で可決する。

**委員長（末永一朗）** 原案っちゅうとは一般会計全部か。

**議長（立石隆教）** 一般会計の予算。岩坪議員の修正案が可決をされる。そうすると、小辻議員の修正案は一部入っているから次はやらない。そして、可決をしたら修正案が決まって、そして残りの部分の原案について賛成を求める。そして賛成って言ったら修正可決として終わる、というのが2番目。それで今度はもう1つ、岩坪委員の修正案が否決され、次に小辻議員の修正案が出される。小辻議員の修正案が可決されたとする。そうすると、それ以外の原案について採決する。それで決まれば修正可決、という形になるという流れ、分かるか？

4 : 43 : 42

**委員長（末永一朗）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗）** 無いようなら、議案第32号、平成26年度小値賀町一般会計予算を採決する。

この表決は、起立によって行う。

まず、議案第32号、平成26年度小値賀町一般会計予算に対する修正案について、岩坪議員の修正案に賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

**委員長（末永一朗）** 3人。起立少数。

したがって、岩坪議員の修正案は否決された。

次に、小辻議員の修正案を採決する。

修正案に賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

**委員長（末永一朗）** 4人。4対4。起立多数。

修正案は可決された。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、起立採決する。

修正議決した部分を除いては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

**委員長（末永一朗）** 5人。起立多数。

したがって、修正議決した部分を除く原案は、原案どおり可決された。

よって、議案第29号の平成26年度小値賀町一般会計予算は、修正可決された。

次に、議案第33号、平成26年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算を採決する。

この表決は、起立によって行う。

議案第33号、平成26年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願う。

（賛成者起立）

**委員長（末永一朗）** 起立全員。

したがって、本特別委員会では、議案第 33 号、平成 26 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて、議案第 34 号、平成 26 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算を採決する。  
この表決は、起立によって行う。

議案第 34 号、平成 26 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願う。

（賛成者起立）

**委員長（末永一朗）** 起立全員。

したがって、本特別委員会では、議案第 34 号、平成 26 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて、議案第 35 号、平成 26 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算する。  
この表決は、起立によって行う。

議案第 35 号、平成 26 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願う。

（賛成者起立）

**委員長（末永一朗）** 起立全員。

したがって、本特別委員会では、議案第 35 号、平成 26 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて、議案第 36 号、平成 26 年度小値賀町渡船事業特別会計予算を採決する。  
この表決は、起立によって行う。

議案第 36 号、平成 26 年度小値賀町渡船事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願う。

（賛成者起立）

**委員長（末永一朗）** 起立全員。

したがって、本特別委員会では、議案第 36 号、平成 26 年度小値賀町渡船事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて、議案第 37 号、平成 26 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算を採決する。  
この表決は、起立によって行う。

議案第 37 号、平成 26 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願う。

**委員長（末永一朗）** 起立全員。

したがって、本特別委員会では、議案第 37 号、平成 26 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて、議案第 38 号、平成 26 年度小値賀町下水道事業特別会計予算を採決する。  
この表決は、起立によって行う。

議案第 38 号、平成 26 年度小値賀町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願う。

(賛成者起立)

**委員長(末永一朗)** 起立全員。

したがって、本特別委員会では、議案第 38 号、平成 26 年度小値賀町下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

続いて、議案第 39 号、平成 26 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算を採決する。

この表決は、起立によって行う。

議案第 39 号、平成 26 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願う。

(賛成者起立)

**委員長(末永一朗)** 起立全員。

したがって、本特別委員会では、議案第 39 号、平成 26 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決した。

お諮りする。

本特別委員会の報告及び委員長報告については、委員長にご一任いただきたいと思うが、この際、言っておきたい御意見があれば発言願う。 伊藤委員

**委員(伊藤忠之)** 特別会計の皆の意見は聞かなくていいのか？

委員長に任せるか。委員会報告の。

**委員長(末永一朗)** 一人ずつ聞くか？

近藤委員

**委員(近藤育雄)** せっかくなので、少し考えていたことを。

質疑の中で言ったが、特別会計では延滞金や督促手数料が計上されていたりいなかったりで、私は「やる気があるのか」と本当は言いたかったが。やる気を疑われるような姿勢がちょっと見られた。やっぱり「取らなければならない」というきちんとしたスタンスに立っておけば、今まで 1,000 円の存目設定だったのが、ちゃんとした 1 万円なり 2 万円でもいいが、そういった積み上げ数値になってきたかと思うので、ここは一つ苦言を呈したいと思う。

**委員長(末永一朗)** ほかにないか。

伊藤委員

**委員(伊藤忠之)** まず国民健康保険税からだが、ちょっと長くなるが、歳入では前年度より 2,689 万円の増額予算。内容としては共同事業交付金で 1 万 1,340 円の増。国庫支出金で 797 万 6,000 円の増だが、これは保険税の各給付金の滞納額が増えたとなっており、そういう中にあっても保険税の収納率の向上を尚更望む。また歳出においては、保険給付費が前年度より 1,586 万 5,000 円の増となっているが、これは 1 件でも高額な医療費が出ると全体を跳ね上げるので、今後とも特定健診などでの多様な施策が必要であると思う。

介護保険については、平成 27 年度から改正があり、保険料の適正化に取り組んで欲しいと望む。

後期高齢者医療保険制度については、本年度より不均一保険料から均一保険料になるので、予算として昨年度よりも 154 万円、11%の伸びとなっており、広域連合の負担金もそれに伴って 220 万 1,000 円の増額となっている。

渡船事業については、今年度、離島航路構造改革事業について本町の離島運航の実態をよく把握していただくよう望む。

簡易水道については、特別言うことはない。

下水道事業については、大島の終末処理場の遠方監視装置改新事業や各マンホールポンプの点検などで設備の老朽化が進んでおるので、適正な点検整備に努めることを望む。

診療所については、診療収入で昨年度よりも入院収入 4,109 万円の減、外来収入では 266 万 3,000 円の減となり、いずれも一般会計繰入金 7,450 万円に頼らざるを得ない状況にある。そのような中で、特定健診等の受診率の向上により、早期発見や重病化の防止に努めていただきたい。以上。

**委員長（末永一朗）** ほかにないか。

土川委員

**委員（土川重佳）** 伊藤委員に関連だが、後期高齢者の分が本年度より長崎県下統一ということで、ちょっと小値賀町の場合、均等割で 4 万 2,000 円が 4 万 4,600 円と 8.23% 伸びていくわけだが、小値賀町の場合は 75%の人が、一応、軽減措置ができるそう。ということは、残りの 25%が、早う言えば厚生年金受給者の方が今後懸念されるところが、今から始まるからやってみらんと分かんが、そういうところにどうい苦情が来るのかなということも、我々も注視していかないといけないと。

**委員長（末永一朗）** ほかにないか。

（「意見なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗）** 無いようなら、委員長に一任することに異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（末永一朗）** 異議なしと認める。

それでは、本特別委員会の報告及び委員長報告については、3 月 13 日の午前 9 時までに作成し、委員の皆様事前に配布した後、議長に提出し、本会議で報告する。

以上で、本特別委員会に付託された案件の審査は全部終了した。

委員の皆様には 3 日間にわたり、大変お疲れ様であった。

これをもって、予算特別委員会を閉会する。

不慣れなことでご迷惑かけたことをお詫びする。

— 午 後 6 時 41 分 閉 会 —